

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和6年3月11日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査----- 質疑（森西正委員、光好博幸委員、水谷毅委員、三好俊範委員）	3
議案第6号の審査----- 質疑（光好博幸委員）	40
議案第4号、議案第12号及び議案第28号の審査----- 質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、森西正委員、光好博幸委員）	41
議案第8号及び議案第14号の審査----- 質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、森西正委員）	54
議案第7号、議案第13号及び議案第29号の審査----- 質疑（三好俊範委員、福住礼子委員）	57
散会の宣告-----	68

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年3月11日(月) 午前10時 開会  
午後 4時37分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 光好博幸 委員 福住礼子  
委員 水谷毅 委員 森西正 委員 三好俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

副市長 奥村良夫  
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 松方和彦  
生活環境部理事 西川聡 同部次長 谷内田修  
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也  
同部副理事兼産業振興課参事 山下聡  
保健福祉部副理事兼生活支援課長 木下伸記  
産業振興課長 鈴木誠 市民課長 森口雅志  
文化スポーツ課長 妹尾智行 環境政策課長 菰原知宏  
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 浅尾耕一郎  
高齢介護課長 細井隆昭 障害福祉課長 小西仁  
国保年金課長 畑原陽介 高齢介護課参事 辻亮輔  
国保年金課長代理 田村信也

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局副主査 濱野淳

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分  
議案第 6号 令和6年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算  
議案第 4号 令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算

- 議案第 12 号 令和 5 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 28 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 8 号 令和 6 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 14 号 令和 5 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 7 号 令和 6 年度摂津市介護保険特別会計予算  
議案第 13 号 令和 5 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 29 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○増永和起委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

森西委員の2回目の質問に入る前に、保健福祉部長より発言の申出がありましたので、発言を許可します。

松方保健福祉部長。

○松方保健福祉部長 民生常任委員会の冒頭に貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

このたびの委員会におきまして、委員の皆様から関連する質疑をお受けいたしました、健都イノベーションパークにおける市有地の売却につきまして、状況が急変いたしましたので御報告申し上げます。

本委員会におきまして、担当から答弁させていただきましたとおり、健都イノベーションパークの摂津市所有の土地の売却に係る公募を令和5年11月8日から開始し、令和6年3月26日には健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会を開催し、提案内容の審査を行うことといたしておりました。民生常任委員会の1日目終了後の3月7日17時頃に、公募選考に係る参加意思表明書を提出されていた応募企業1社が来庁され、辞退届を提出されました。

辞退された理由でございますが、直近の建設費高騰などにより、当初の想定予算を大幅に超過し、健都イノベーションパークにふさわしい施設の実現が困難であるとの判断によるものでございます。

なお、参加意思表明書を提出されていた応募企業は当該企業1社のほかになかったため、今回の公募型プロポーザル方式に

よる事業者募集選定につきましては、不調となりますことを報告させていただきます。

なお、本件に関しましては、今後もこれまでの市の方針にのっとり、引き続き事業者募集に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○増永和起委員長 説明が終わりました。

それでは、先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

先日の森西委員の2回目の質問を求めます。

森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

先日1回目の御答弁までいただいたので、引き続きよろしく申し上げます。

それではまず、補正です。新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金、それに絡めての事業ということです。お金の流れは分かりました。新型コロナウイルスが5類になりましたけれども、ちまたではやはり発生しているようです。聞きますとコロナを発生して仕事を休んで、仕事に支障を来しているという声も聞こえております。

また、インフルエンザも流行し、学校閉鎖とかになったということです。まだこれからどうなるか分かりませんが、5類になりました。その点は国で定められたことです。市は市として対策を別で考えていかなければいけないと思います。何が起こるか分かりませんので、そのときには柔軟な体制、臨機応変な対応を取っていただきますよう要望とさせていただきます。

一般会計予算、予算書の歳入です。国民健康保険産前産後保険料負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、小児慢性

特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金です。この点に関してはご説明で分かりましたので、この後は結構です。

予算書50ページ、土地売却収入です。今、部長から御説明がありました。健都イノベーションパークで応募企業が辞退されたとのこと。辞退されたばかりですので今後どうするかはまだ説明難しいと思います。その点はまた、議会にスケジュールとか、プロポーザル方式を同じようにされるのかとかご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吹田市は吹田市でどういう流れで進められるのか、その点は情報をキャッチしながら、吹田市は吹田市で進められることがないように、そこは摂津市からも要望といいますか、進めていただきますようよろしく願いしたいと思います。

それでは、歳出です。都市交流費の中国蚌埠市とオーストラリアのバンダバーグ市の現状と6年生はどうするのかをお聞かせいただきました。中国は政治的な部分がありますので、どうなるのかと思います。蚌埠市は特に長らく行き来がなくなっています。摂津市も蚌埠市もお互い担当者が変わられていて、やり取りはメール等でされています。直接会って話をされたことがないとのことありますから、少しずつまた近づけていく、そういう行動を取っていただきますようよろしく願いします。

バンダバーグ市も引き続いて、今まで以上に交流が深められますようお願いいたします。それがまた、市民にとって有益になる形で進めていただきますよう要望とさせていただきます。

次が、地域活性化事業補助金に関してです。御答弁いただきましたが、2回目です。今、自治会の条例を進められていると思い

ますが、この条例がどのような条例なのかお聞かせいただきたいと思います。

つながりのまち摂津ということで、お互い手を取り合っていきましょうという条例であるのか。加入促進という条例であるのか。もしくは、他団体NPOを含めることも聞こえてきます。今議論をされているのはどのような中身なのかお聞かせいただきたい。

続いて、味生コミュニティセンターの件です。都市構造再編集中支援事業補助金があり、この補助金を使われるとのこと。防災の観点から3階にという声もあると聞いております。とりかいこども園では高台まちづくりの補助金を使われて、高台にするということで進めておられます。今回、この都市構造再編集中支援事業費補助金を使われて整備されようと思っておられますけれども、鳥飼も味生も淀川と安威川に挟まれており、そこは高台も考えるべきではないかと思います。そういう観点を教えていただきたい。

続いて、温水プールのキャッシュレス化です。ほかの公共施設はキャッシュレス化になってなぜ温水プールはキャッシュレス化にならないのか説明いただきました。いろんな問題はあるかと思いますが。市民の立場からして利用がしやすいとか、支払いが便利ということはこれからも模索検討しながら進めていただきたい。これは要望とさせていただきます。

続いて、民生児童委員の欠員状況をお聞かせいただきました。

努力はされているんでしょうけれど、欠員が埋まるというのは難しいもので、そこはやっぱり昔と比べて人の考え自体が変わってきているところもあるんでしょうね。これは要望です。民生・児童委員だけ

じゃなく自治会・ほかの団体など、団体に所属することがなかなか少なく、加入が少なくなってきました。行政の立場からすると例えば、自治会でも加入率が下がっている現状をどういうふうに増やしていこうかと、考え方を改めていってもらわなければならないと思います。

ただ、大人になって人格が形成されてから変わるといのはなかなか難しいと思います。ここは所管が違いますけれども、例えば、子どものときから学校教育でそういう奉仕的な考えを持つことを教え、そういう人間を育てていかなければいけないと思います。

ぜひとも、所管は違いますけれども、そこは摂津市が進めていって、全国的なモデルになるような自治体行政を、これは民生だけの話ではないので、市全体で考えていっていただきたい。これは要望とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次に敬老事業です。内容についてはお聞かせいただきました。令和6年度も同じ内容で進められるのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて、老人クラブの加入についてです。加入率と令和6年度、どう取り組まれていくかということで、これも加入率が低くなって、どうやって加入率を増やしていくかというところです。何とか創意工夫をされて加入率が増えるようにご努力いただきますようよろしくお願ひします。これ要望とさせていただきます。

続いて、シルバー人材センターです。もともとシルバー人材センターは摂津市が高齢者生きがい公社としてつくられて、それがシルバー人材センターとして全国に広がっていったわけです。今、おのおの施設で、昔と違って競争して仕事を取られ

るという状況になっています。シルバー人材センターは競争して仕事を取っていくところとは違うのではないかと思います。

仕事を出すほうからすれば、しっかりと仕事をやっていただくほうがいいというのはあると思います。民間と仕事内容を比べると、やっぱり高齢の方がおられるからスピードが遅かったり、若いときと比べて正確性が薄れてきたり、物忘れが出てくるような方もいらっしゃいます。そこは、若い人がされているところとは違うので、比べて競い合うのは違うと思います。もともとの高齢者の生きがい公社という摂津市が全国で築き上げてきた原点に帰っていくような施策、団体であることをすべきではないかと思います。その点、要望とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、障害者相談支援事業委託料です。54ページです。

これは消費税の問題です。共産党からも議会運営委員会で意見書を出されてこられてます。私もこの消費税は業務内容からするとやっぱり非課税であろうかと思ひます。その辺、府内での相談支援に対する課税・非課税はどんな状況なのかお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、市立みきの路運営事業です。待機者があるとのこと。私も以前から質問をさせていただいておりますが、この点の市の対応、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

がん検診事業の件です。受診率アップをいただくと。今回アンケートを取られるという部分もあります。摂津市は健康のまちであるということのをこれから全国的に売り出していって、実際、体も健康であるように進めていかなければいけないと思ひ

ます。その一つにこのがん検診の受診率のアップがあって、もしがんになっても、いち早く発見して対応をするということをやすべきだと思います。その点は様々なことを考えていただいて、受診率アップになるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次が、地盤沈下の件です。また、この点はお出したら議会で説明いただきますようよろしくお願ひします。

次に、PFOAに関してです。令和5年度、の市はどのような動きをされていたのかと、令和6年度はどのような動きをされようとしているのかお聞かせいただきたい。

続いて、温暖化対策事業や太陽光パネルの補助金についてです。この中に入っておるということであります。これはもっともっと拡大をすべきだと思いますので、これは要望とさせていただきます、よろしくお願ひします。

葬儀会館の立体駐車場解体工事の件です。小学校も近隣の民間の企業もいろいろわけがあつてということであります。葬儀件数の中で常にいっぱいになるということではなく、比率としては少ないんでしょうけれども、そこの対応がきちんとできているかどうか。市民や近隣の方、参列に来られた方が困らないようにやっぱり対策を考えるべきだと思います。そこは担当でただ、駐車場を潰しただけではなくて潰して近隣の方、利用される方が困らないように、市としてはこのような対応・対策を取つていましてということをお願ひします。

続いて、ごみ収集の件です。洗車場の設計委託の件で説明等いただきました。例えばパッカー車を停めるところ大体30台ぐらいあるんでしょうか。向こうを解体し

たときにどこに停めるのかとか、例えば収集作業員のシャワーはどこを使えるのかとか。

収集作業員がパッカー車から降りて、シャワーを浴びに来るまで、どういう動線を通つてとか、細かいところになりますと様々な問題が出てこようかと思ひます。仮に近畿自動車道の下に停めて、市内のどこかでシャワー室を使うとなつたときに、近畿自動車道の下からずっと歩いてくるのかとかそういう問題が生じてきます。やっぱりそこは考えていただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。この点は要望とします。

別で、これも一般質問で質問させていただきます。ごみステーションです。

高齢の方がかごが重たいということでの対策の話をさせていただきます。その点、どのような対応を考えておられるのか改めてお聞きします。

広域処理の負担金の件は、分かりました。結構です。

続いて、鳥飼なすの件です。これは要望とさせていただきます。摂津市は鳥飼なすを全国的に売り出していくということであれば、現状のままではなかなか厳しい思ひます。農家の担い手とか、例えば鳥飼なすを作られる方を増やしていかないと思ひます。その点、農業従事者の方からも声を聴かれて、前に鳥飼のまちづくりランドデザインのところでそういう補助金をとおっしゃられた方がおられましたので、そういうことも模索をして、全国的に鳥飼なすが広がるような施策を考えていただきますよう、よろしくお願ひします。

市民農園の件です。今は十分足りているということであります。私はもう少し市民

の方が土に触れ合う施策を考えるべきではないかと思えます。前にも話をさせていただいたかも知れませんが、昔の方はほぼほぼ自分のところでお米を作って畑を耕して野菜を作って別に出荷をしなくても自分のところで食べるものを作っておられたわけです。

今、そういう田んぼ、畑を持っておられた方も、耕さずに開発をされて倉庫にしたりとかマンションにされたりとかで土に触れなくなってきております。人間はやっぱり食べ物を食べないと体を維持できません。体を維持しようと思ったら食べ物を体の中に入れて、体を維持をしなければならぬわけです。人間の根本的なところをもう少し進めていきたいと思いますという形を市として取るべきではないかと思えます。そういう施策も身近に、鳥飼八町とおっしゃってますけれども、鳥飼八町だけではなく、身近にそういうことができるところとそういう形を皆さん取りましょう、取るべきですよという市の姿勢をぜひとも考えていただきたい。

続いて、摂津ブランドです。

私、この摂津ブランドの認定を受けることによって売上げが上がって潤っていくのはこれはもうすばらしいことだと思います。ぜひともこれは進めていっていただきたい。ただ、乱発をしてしまうとブランド力が反対に薄れてしまいますので、摂津ブランドを認定されることが、事業所にとって本当にブランドになるという認定になるような形を取っていただきたい。そこのところはどっからどこまでの数を認定するとか物差しが難しいと思いますが、その点は要望としますのでよろしく願います。

続いて、企業立地等促進事業です。大企

業、中小企業の比率はお聞きしました。これは以前から話をさせていただいています。摂津市が企業立地等促進条例をつくって他市も同条例とか制度をつくっておられます。つくってますから、さらに一段と充実した高い内容の制度をつくっていくべきだと思います。その点どのようなお考えなのか、お聞かせいただきたい。

続いて、物価高騰対策割引券です。割引券と商品券の違いは説明をいただきました。この点、令和6年度は券の発行をするという予算はありませんけれども、その点、市として発行する考えとか、どうなのかお聞かせいただきたい。

2回目以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、現在検討を進めております条例です。どのような内容なのかというお問い合わせでございます。

令和4年5月に自治連合会からいただきました要望書には、自治会・町会のみならず、地域のこども会、老人クラブ、校区等福祉委員会などの団体や市民活動団体、事業者などが連携し、地域の活性化が図られるまちづくり条例の制定を要望しますと記載されております。

このため、この要望書の内容を踏まえ検討しました結果、条例の類型といたしましては、協働のまちづくりの推進に関する条例ということで今、検討を進めております。

内容といたしましては、今のところ、市民との協働のまちづくりの推進に関しまして、基本原則を定めて、まちづくりの主体であります市民、地域コミュニティ団体、市民公益活動団体、事業者及び行政の役割を明記するとともに、協働のまちづくりの推進に関する施策の基本となる事項を定

める内容となっております。

続きまして、味生コミュニティセンターの件でございます。

味生コミュニティセンターにつきましては、現在、基本設計を進めておりました、今月末に完成の予定でございます。

基本設計では、3階建てで設計を進めております。

高台の観点でございますけれども、味生地域は淀川氾濫時には、最大浸水深が4.9メートルと言われております。このため、高台と言いますか、床を50センチ嵩上げと言いますか、床を上げて、今、2階、3階がつかないようにする設計で進めております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 敬老祝品を令和6年度にどうしていくのかという質問についてお答えいたします。

令和6年度においても、記念として形に残る祝品を88歳、99歳及び100歳以上の方々に贈呈いたしまして、長寿を祝福してまいりたいと考えております。

また、御意見には丁寧な説明をさせていただき、御理解をいただくとともに、祝品の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 相談支援事業の委託料に関わります2回目の質問にお答えいたします。

国の通知に基づく相談支援事業委託料の消費税につきましては、通知発出時は府内6市のみ18.2%が支払っておりました。

その対応につきまして、本市におきまし

ては、令和5年第4回市議会定例会においてご理解をいただきまして対応を行ってまいりました。

また、その対応状況につきましては、未対応の北摂4市をはじめとする府内各市より多くの問合せがございました。

問合せのあった各市に対応を聞きまして、修正申告に係る消費税支払いや令和5年度予算の補正などの対応につきましては、ほとんどが令和6年第1回市議会定例会で対応されるとのことになりました。

続きまして、市立みきの路運営事業における2回目の質問にお答えいたします。

障害者基本法の理念に基づき、障害者の生活の場は、施設から地域へと移行が進められております。

みきの路においても、グループホームなどへの地域移行について検討し、待機者解消に向けた取組を行っております。

医療的ケアを必要とするような重症心身障害者が地域で暮らすための入所施設につきましては、その必要性を認識しており、北摂市長会等を通じて早急に整備されるよう、府へ要望をしているところであります。

引き続き、みきの路待機者解消に向けた地域移行の取組を施設、相談支援と進めるとともに、北摂市長会等を通じた重症心身障害者入所施設整備に向けた要望を続けてまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、ペルフルオロオクタン酸、PFOAの取組に関する質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の取組といたしまして、要望行為を実施しております。

北摂ブロック公害対策担当課長会議から大阪府市長会を通じて国へ、人の健康への影響について、科学的な知見の集積や調査研究及びガイドラインの作成等を要望しております。

また、国からは環境省に設置されましたPFASに対する総合戦略検討専門家会議が令和5年7月にPFOS・PFOAに関するQ&A集を取りまとめられ、また、国際がん研究機関によるPFOAの発がん性の分類の見直し等がございましたので、その辺りを市のホームページを通じて情報発信に努めているところでございます。

令和6年度の取組といたしましては、まずは情報発信の観点からいきますと、現在、内閣府食品安全委員会では初の健康影響に関する評価書案を取りまとめる動きがございました。その評価書案には生涯にわたり毎日摂取し続けても影響が出ないと考える耐容一日摂取量・TDIという数値がございましたけれども、それがPFOA・PFOSともに体重1キログラム当たり20ナノグラムが示されております。

この辺りの情報が、取りまとまりましたら市のホームページ等を通じて情報発信に努めたいと思います。

また市内化学メーカーの対策としまして恒久的な流出防止策として令和5年11月から遮水壁の工事に着手されております。

その効果を大阪府が主催する神崎川水域PFOA対策連絡会議等を通じて大阪府とともに効果を確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務

課に関わります質問にお答えいたします。

ごみステーションで使用している資源かごについての質問でございますが、高齢者の方から資源かごを軽量なものにできないかとの要望があることは認識しております。

現在、要望があれば小型の代用品を用意し、集積場の状況を踏まえた中で交換等させていただいておりますが、今後、かごの重さ、保管スペース、耐久性などを考慮した上で、他の代用品についても研究してまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、まず、予算概要84ページの企業立地等促進事業の奨励措置の拡充の考えについてお答えさせていただきます。

この制度につきましては、平成23年度に制度を創設いたしまして、その後、拡大・延長をしてまいりました制度で、現行の措置は令和8年3月31日までとなっております。

今後、市内企業立地等の状況等を見て、制度の在り方を研究してまいります。

続きまして、物価高騰対策割引券発行事業の令和6年度の発行についての考えでございます。

令和5年6月及び令和5年12月の補正予算にて実施してまいりましたこの割引発行事業につきましては、国の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して実施してまいりました事業でございまして、令和6年度につきましては実施の予定はございません。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。森西委員。

○森西正委員 あとは、全て要望とさせていただきます。

自治会の条例の件に関してです。今、自治連合会から要望が上がっておられてということであります。私はまず、加入率が減ってそれで条例で協働と言っても、少ない人同士で協働となるのではないかと思います。そこは加入率も増やしていきながら協働もと両立で考えていくべきだと思います。

今、加入率が減っているだけでなく、自治会数も減っているわけです。自治会数が減っていて協働でと言うても、一度なくなってしまうとまた復活はなかなか難しいです。地域が決めたことだからということていくと、どんどん減っていくわけです。やっぱりそこは行政介入をしていかないといけないと思います。自治会は行政の補完的な部分を担っているわけです。防犯もそうですし、例えば防災もそうです。自主防災をどこがしているのか言えば、自治会を中心としてやっているわけです。防犯もです。

例えば、セーフティパトロールであったり、子どもの登下校の見守りとかもです。そこはPTAもあるかも知れませんが、見ていますとPTAは仕事が忙しいからと地域の方、自治会の方がよく立っておられて、見守りをしているわけですね。ということは、ボランティアでしていただいているわけです。要するに費用がかからずにしていただけるわけで、それがだんだんなくなっていったら、自治会がなくなっていったら、そういう活動がなかったら、行政側がお金を出さなければいけないわけですね。

今のところは地域の方、市民の方、自治会の方がボランティアでしていただい

ているからこそ、そういう部分のお金を出さずにこういう動きができています。それが、加入率が低くなって自治会が解散をすれば、そういう担い手とかやっていた方がいなくなるわけですね。

そしたら、行政側がそこはしていかないといけないわけですから、そしたらそれは誰になると業者に、もしくは有償で雇うとかになるわけですね。そうならないように行政として考えていかないといけないと思います。その点、難しいのは分かっていますけれども、やっぱり行政介入をすべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは強く要望しますのでお願ひしときます。

続いて、味生コミュニティセンターです。高台ということで、2階、3階がつかないようにとのことです。もう基本設計が終わって実施設計に入るとのことです。ありますので、極力、市民の要望が入ったよりよいコミュニティセンターになるように、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、敬老事業です。1回目でも話させてもらいましたが、品はそれは素晴らしい品ですけども、人それぞれやっぱり必要なものが違うと思います。そこはお祝いでいただいた全ての方がよかったと思えるような品になりますように考えていただきますようよろしくお願ひします。

続いて、障害者の相談支援事業委託料の件です。本来はこれ行政側がすべきものであって、相談事業を委託していますけれども、委託をせず行政がしたら消費税発生しないわけですね。それが委託をして消費税が発生すると、こんなおかしい話はないです。

その点は担当者レベルではなくて、ここは市長、副市長に改善をしていただかなければ

ればならないと私は思います。ことあるごとによろしくお願ひしたいと思ひますし、これは、大阪だけのことではなく全国的なことですから、やっぱり法改正をしていただくような働きかけもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、みきの路の件です。地域移行ということでおっしゃっておられますけれども、重度の方で地域移行を目指すということであってもなかなか厳しい方もいらっしゃる。家族の思ひは在宅となると思ひますけれども、重度の方を在宅で見られるということは大変だと思ひます。若いときはそれが可能であっても、高齢になってくると自分の体がいっぱいになって、なかなか見れないということになってこようかと思ひます。そのときに、入所できますよとか、もう本当ににっちもさっちもいかんようになって、預けたい、入所させたいというときに、いや、たくさん待機者があって待ってくださいということに、なっていると思ひます。

だからそうならないように、対策を考えていただきながら、摂津市だけでなく、例えば三島圏域とか大阪府とかもっと幅広いところでそういう施設をつくっていくとかもぜひ、よろしくお願ひします。これも強く市として要望していただきますようよろしくお願ひします。

続いて、PFOAです。引き続き、国に働きかけをお願ひしたいと思ひます。

事業所も遮水壁をということでもあります。水路の横の塀もきれいにされているのか。以前は塀の中から水が外に漏れて、水路に出てきてたと思ひます。今、雨が降ってもそういうことは見られてませんので、対策が取られているのかなとは思ひます。その辺は市長も動きはしていただい

すけれども、引き続き国に動いていただきますよう、お願ひします。

続いて、ごみステーションの件です。これも切実な問題で、若い方が住まれてるところ、開発されてるところは体力的な部分では大丈夫だと思ひますけれども、前から言うてますけど、やっぱりご高齢の方でつえをついたり、自分が歩くのがやっとな方がごみのかごを出されたりしてます。

そうすると、反対にこけて危ないのではないかと思ひたりします。そういう方の隣の方も開発されてるときが一緒ですから、その隣の方も結局同じような年齢で、そのまた隣の方も同じような年齢です。若い人がおられたら、私がやりますと言っただけのんでしょうけれども、隣も隣もその隣ももう高齢で私がやりますと言えないような体であったり、年齢でありますから対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、企業立地等の促進事業です。更新のときがあるということにありますから、またその辺はそれに向けて検討・研究をしていただきますようよろしくお願ひします。

それと割引券・商品券です。

スクラッチカードはされるとのことあります。商品券・割引券に関しては大変市民の方に喜んでいただいているところあります。また、市内の事業所さん、商店さんとかも忙しい、売上げが上がったとおっしゃっていただいております。国の動向があるでしょうけれども、摂津市独自も検討いただきますようよろしくお願ひをして質問を終わりたいと思ひます。

○増永和起委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 おはようございます。

私からも質問です。おおむね予算概要とさせていただきます。補正と予算書も一部でございます。

また、先に多々質問ございましたので、要望でとどめるところも結構ございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

いつものごとく順番は部署ごとにさせていただきます。

質問1番目、自治振興課でございます。四つございます。

質問1です。補正予算書の29ページ。

コミュニティセンター費で土地購入費3億円の減額がありまして、減額されている理由についてお願いします。それと、3億円も減額されておりますので、令和6年度の予算に何かしら影響が出ているのかどうかという観点でも、1回目お聞かせください。

質問2です。先ほど質問ありましたけど、全般的なところで、地域コミュニティの活性化の条例についてでございます。

私の代表質問でも、お聞かせいただきましたが、令和6年度中に策定されることになっていると思います。

今、検討委員会で素案を作成しているということだと思います。内容については森西委員のご説明でお聞かせいただきました。これからの進め方について、特に素案作成後、関係団体との調整、意見交換をどうするのか、私一般質問のときに作成段階で意見を聞くべきではないかと申し上げさせていただきました。完成後ということでもございましたので非常に重要な位置づけだと思います。その辺りお聞かせいただきたいと思います。

質問3です。予算概要26ページ、摂津

まつり振興会補助事業についてです。この補助金の増額理由についてはさきの答弁でありましたので理解しました。私のほうでは令和5年度の開催状況も含めて、事務局側でいろいろ課題が抽出されているかと思っておりますので、課題の認識とあるいはその課題を克服するために令和6年度どう取り組むのか、どう工夫していくのかお聞かせいただきたい。

これは振興会で計画されることだとは思いますが、大きなところで言うとコロナ前はやぐらを組んで盆踊りもやられていました。あと青少年運動広場が改装され、レイアウトが変わっています。その辺り今年度は大きな変更がないのかという観点でも結構ですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、質問4です。予算概要30ページ。

市民活動支援事業で、市民活動情報共有サイト運営等業務委託料です。298万円予算計上されておられます。

前年度は193万6,000円で、これは昨年度からスタートしている摂津市イベントナビについてだと思います。改めてこの目的、狙い、期待する効果をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、自治振興課です。要望とさせていただきます。

予算概要の30ページ、市民活動支援事業の市民活動中間支援体制整備支援業務委託料で、要望にとどめておきますが、まず、中間支援組織は、行政と地域の間にとって地域の様々な団体の活動、あるいは団体の連携を支援する組織であると私は認識しております。

私は、やはり人・物・金・情報といった資源の橋渡しあるいは団体のネットワー

クとか新たな価値を創出していくものだと思います。

今回、試行的に実施するとのことで、この中間支援組織をしっかりと活用して、地域における様々な課題に取り組むよう、自立的な地域運営の仕組みづくりをぜひ進めたいと考えております。よろしくお願いたします。これ要望です。

続きまして、自治振興課、もう一つ要望です。これもさきほど、質問に出ておりました。コミュニティセンター管理事業についてです。

基本設計が終わって実施設計に入ろうかと思えます。先に誤解のないように言っておきますが、私は反対してはるわけではなく、しっかりやってほしいという思いで伝えています。決算審査に係る委員会でも申し上げましたが、味生公民館に行くと、別府コミュニティセンターの利用状況を鑑みますと、本当に市民の方に愛されてしっかりと使われるのかと危惧されているところがございます。

また、先日、福住委員からもありましたが、決算審査に係る委員会の際に利用率40%を目指すとお言葉をお聞かせいただきました。それにこだわってほしいと思えます。

目標があって、その指標を達成するためにどうするという視座に立ってぜひ地域の皆さんの声にいま一度耳を傾けていただいて、利便性や機能面においてしっかりと実施設計に反映していただきますよう、よろしくお願いたします。利用率40%必達目標と掲げてほしいと思えます。これはもうエールです。よろしくお願いたします。

続きまして、市民課です。

四つございます。

質問5です。予算概要36ページ、戸籍

事務事業です。

戸籍システム改修委託料で、2,990万4,000円計上されております。まずはこの内容についてお聞かせください。

質問6です。予算概要36ページ、個人番号カード交付事業です。

これは毎回触れさせていただいております。現時点でのマイナンバーカード申請率が87.9%、交付率が78.03%だったと思えます。

確認の意味でいつも聞いています。府内市町村での順位をお聞かせいただきたい。

続きまして質問7です。予算概要74ページ、斎場管理事業です。

修繕料についても毎回聞かせていただいております。

令和6年度は1,634万円だったと思えます。前年度は3,000万円近くあって大幅に減額されているわけです。改めて、なぜ減額されているのか修繕内容について教えてください。

あと、五か年計画でやるとおっしゃってございました。それが何か影響があるのかという点についてもお聞かせいただきたい。

続きまして質問8です。予算概要74ページ、葬儀会館管理運営事業です。

先ほど立体駐車場解体工事についてご答弁がありました。私は、外壁の塗装材にアスベストがあったということが気になっております。また、近くに民家もございませので、撤去のときの騒音等々が近隣住民、別府小学校への影響も考えられると思えます。その辺りの対応を考えておられたら1回目お聞かせください。

続きまして、文化スポーツ課です。

2点です。質問9です。予算概要42ページです。

一般事務事業、会計年度任用職員報酬で

1, 498万円とありますが、これは恐らく主要事業における中学校部活の地域移行の検討に当てはまると思います。まず、どのような業務を想定しているのかという点について、1回目お聞かせください。

続きまして、質問10です。予算概要42ページ、スポーツ振興事業です。

これも毎回取り上げさせていただいております。摂津ふれあいマラソン大会についてです。令和5年度は2月に無事開催されました。毎回多くの参加者の方が集まる大会でございます。改めて令和6年度を取組と今後の展望についてお聞かせください。

続きまして、これ要望です。文化スポーツ課です。

これも先に質問が出ておりました。スポーツ振興事業のところで、地区市民体育祭実施補助金です。

いろいろご議論があったかと思えます。私も思うに、地区市民体育祭は1回なくなるとなかなか復活するのが難しいと思います。私が住んでいる鳥飼西小学校区におきましては、実はコロナのせいになっているかもしれませんが、コロナ前から中止になっている状況です。今、私は自治会長をしていませんけれども、議論にも上がってない。もうできないというベースです。

そうなりますと、継続的に開催されているところは、当然そのまま支援していただければいいと思います。工夫しながらいろんな観点からやっていただきたい。そういった意味では違った形のスポーツ振興、新たに参加型、体験型のスポーツイベントをするとか、一部の地域でやられているかもしれませんが、スポーツや運動に親しむきっかけづくりを仕掛けていくのも一つの手かと思えます。

例えば、子ども向け大型スポーツ遊具を設置したり、福住委員がよくおっしゃっていますけど、ボッチャとか障害のある方のスポーツやニュースポーツを体験するとか、キッチンカーを呼んでブースを設けるなど、市民をはじめ、多くの方に楽しんでいただいて、スポーツに触れ合うことを、にぎわいづくりという観点でやることによって、そこに補助金を出していくなども考えていただきたい。よろしく願います。これ要望です。

続きまして、産業振興課、質問二つです。要望もございますのでよろしく願います。

まず、一つ目、要望させていただきます。予算概要78ページ、農業委員会運営事業です。

地域計画の策定について、代表質問でも取り上げました。同じような感じになりますけど、老若男女問わず、幅広い意見を取り入れながら地域でしっかり話し合っしてほしいと思います。

鳥飼八町についても、森西委員がさっきおっしゃっていましたが、鳥飼まちづくりランドデザインの説明会に行った際に、地元の方の認識のずれというか、鳥飼なすに関してとか感じたところもございます。しっかりと地域に根差した取組にいただきたいです。将来の農地利用の目指すべき姿を理解を得ながら描いてほしいと思います。また、鳥飼ランドデザインもずれのないように取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

もう一つ、産業振興課への要望でございます。鳥飼なす保全奨励事業です。

これも毎回、少しこだわって触れさせていただいています。やはり、保存奨励ではなく、森西委員も言っておられましたけど、

普及拡大といった方向にぜひ持って行ってほしいと思います。

地産地消というところでいきますと、昨年、鳥飼なすONEグランプリも開催されて、今後も継続的にやってほしいです。これは、B級の鳥飼なすを使っているというところでいくとSDGsの観点であったり非常にいい取組だと思います。摂津ブランドの観点も含めて、やっぱり鳥飼なすにこだわってやってほしいことも要望としておきます。

続きまして、産業振興課、二つ目の質問です。質問11です。予算概要82ページ。中小企業育成事業で、ビジネスサポートセンター業務委託料です。546万7,000円とされており、ほぼほぼ昨年と同じだったと思います。これも代表質問で取り上げましたけども、令和6年度は体制の充実を図られたとのことで、改めて前年度の実績を踏まえて、翌年度の取組という観点でお聞かせください。

続きまして、質問12です。予算概要82ページ、中小企業育成事業です。

これは、摂津ブランド認定委員会負担金で40万円計上されています。さきの質問でございましたけども、前年度は20万円だったと思います。それが40万円に増えているところの理由と、前年度はたしか優品だけで優技（すぐれわざ）の認定がなかったと思います。

これから改めて認定に向けてどうアプローチしていくのか。やっぱり、重みのある、しっかりとしたところを認定につなげていただきたいと思います。アプローチの仕方等々について1回目お聞かせください。

次、環境政策課。一つだけです。

質問13です。予算概要72ページの飼

犬等保護管理事業です。

飼犬登録管理システム改修委託料で22万円計上されています。当初予算主要事業にも飼犬登録制度のワンストップサービスを開始されるとありました。まずその内容と効果についてお聞かせください。

環境業務課です。

質問14です。予算概要76ページ、リサイクルプラザ整備事業です。

機械器具費として262万円計上されています。どなたも聞かれてなかったと思いますので、この内容についてお聞きかせください。

二つ目です。予算概要76ページ、車両管理事業で、機械器具費3,467万4,000円計上されています。内容についてお聞かせください。

次、保健福祉課です。

質問は少ないですけど、要望もございます。よろしく願います。

最初に要望です。予算書の50ページの土地売払収入、いわゆる健都イノベーションパークの立地で、冒頭、松方部長よりご説明がありました。先週末に企業が辞退されたとのことで、正直驚いているところです。

なかなか過去誘致先が見つからなくて今回公募プロポーザルでようやくいい企業が見つかったというところで、残念だと思えます。

確かに本市に非があるわけではないと思えます。なかなか信じがたい状況と思っています。

歳入の土地売払収入としてはこのまま計上されるとのことで、一から出直しになるかと思えます。新たな企業の誘致に向けて鋭意取り組んでいただきたいと考えております。よろしく願います。要

望としておきます。

続きまして、質問16番。予算概要44ページ、地域福祉計画推進事業です。

さきの質問でCSWの増員の質問がありました。私は重層的支援の視点でお聞かせいただきたいです。社会福祉法の改正によって重層的支援体制整備事業が創設されたと思います。本事業の開始までどう取り組まれようとしているのかお聞かせいただきたい。

保健福祉課、これは要望です。

68ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の健幸マイレージです。

これも毎回触れさせていただいています。おおむね定着している事業であろうかと思えます。令和6年度は7年目に入ろうとしているので、そろそろ手を打っていく段階かと思っています。

令和3年度の節目のときは、大阪府が推進している健活マイレージ「アスマイル」に移行する話も検討されているとおっしゃっていたと思います。結果的に継続されることになりましたけども、「アスマイル」は大阪府民であれば誰でも無料でできます。スマートフォンのアプリを使ってポイントを集めたりあるいは朝食とかのところで工夫をされて、当選するとコーヒー、スムージー、電子マネーなどをもらえると。そういった面白味もあると思います。

よく見ると、千里丘・健都コースあるいは新在家・鳥飼コースもアスマイルのウォーキングコースの一部になっています。これに移行することがいいとは言いません。さらに市民が健康になるような仕掛けとして考えつつ、よい事業は継続するという観点で、ぜひこれからも考えていただき、取り組んでいただければと思います。要望とします。

続きまして質問17番目、高齢介護課です。

予算概要48ページ、これも毎回触れてますがひとり暮らし高齢者等安全対策事業、緊急通報装置設置委託料で765万6,000円計上されています。

補正で福住委員から質問があったと思います。令和5年度から携帯型であったり要件緩和に取り組まれたと思います。全体としてまだ利用者が伸び悩んでいるとのことだったと思います。

改めて、要件緩和前後の状況について1回目お聞かせいただきたい。

続きまして、これ要望です。

高齢介護課、ゲートボール場等管理事業太中浄水場ゲートボール場です。

これは決算委員会のときも触れました。活用方法については、自治会や老人クラブ等々地元の方から有効に使ってほしいという要望があったと思います。

過去は本当にいい交流の場として使われていたことも含めて、このまま空き地にしておくのはもったいないとは思っています。

所管が違うかもしれませんが、副市長もおられるのであえて言います。単純に上下水道部に返すではなくて、有効に使うことと地元の方々の意見もあるのは事実でございますので、ぜひ全庁的にあそこの場所をどうするんだと、上下水道部に返すのではなくて、有効活用という視点で考えつつ活用していただきたいです。ぜひ新たな交流の場と位置づけてほしいと思います。よろしく願います。これ要望とします。

最後、二つございます。

障害福祉課です。

質問18です。予算概要50ページ、福祉タクシー事業です。

これは令和4年度より現行の予算範囲内ではありますけども、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者の方も対象にされています。

この取組はすごい評価させていただいております。現在の利用状況と令和6年度の見込みをお聞かせいただきたいです。難しいようであれば、助成しているのは乗車したタクシーの初乗り運賃額ということで、初乗りが短くなっている。2キロメートルから1.5キロメートルですか、そういったことも触れていたと思いますが、改めてこの辺りの課題認識、利用者が伸びてないのであればその課題認識という点でも構いません。1回目お聞かせいただきたい。

最後です。質問番号19。予算概要52ページの身体障害者日常生活支援事業です。重度身体障害者等住宅改造費用助成費で300万円計上されています。前年度より100万円減っています。たしか、令和3年度に私が質問したときには、480万円あってそのとき180万円増額されていました。かなり変動があらうかと思えます。そこから減っていつている経緯があるかと思えます。言える範囲でいいですが、改めてここ数年の件数や金額が分かりましたらまず1回目お聞かせいただきたい。

質問以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、質問番号1番、補正予算で土地購入費3億円を減額している理由というお問い合わせでございます。

(仮称)味生コミュニティセンターの建設用地につきましては、令和5年度に土地を購入する予定で、予算を計上しておりま

した。先日、委員会でも申し上げましたとおり、国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業補助金の対象となり得ることが判明し、建設部の協力も得ながら国や府と協議を重ねた結果、整備計画が採択される見込みとなりました。

この補助金は建物の建設費だけでなく、土地の購入費も補助の対象となります。補助対象年度前に行った土地の購入については対象とはなりません。

このようなことから、補助の対象となるよう土地の購入時期を令和5年度から令和6年度に変更するため、令和5年度予算で減額補正し、令和6年度予算で再計上するものでございます。

続きまして、質問番号2番、地域コミュニティの活性化に向けた条例の今後の進め方というお問い合わせでございます。

条例につきましては、庁内職員で構成する条例制定検討委員会におきまして検討を重ね、現在最終段階にきております。今月末には検討委員会による条例素案が出来上がる予定でございます。

令和6年度は、4月以降、作成した条例素案を地域団体等に提示をしまして、条例素案に対するご意見をお聞きしてまいりたいと考えております。

具体的な団体への下ろし方につきましては、来週予定されております、今年度最後の条例制定検討委員会において、会議に諮って決めていくわけでございます。制定検討委員会のメンバーは、地域団体等を所管する課の職員で構成されております。今のところは委員を通じて地域団体等を所管する課からそれぞれの団体に条例の素案を下ろしていただいて、団体等の意見を吸い上げるというイメージをもっております。

団体の意見を聴いた後は広く市民の皆さんのご意見を聴くため、パブリックコメントも実施してまいりたいと思っております。

そして、令和6年度内には条例案を市議会に提出する予定としております。

続きまして、質問番号3番、摂津まつりについてです。

令和5年度を振り返っての課題とそれを令和6年度にどう工夫していくのかというお問い合わせでございます。

会場での運営面に関しましては、会場の真ん中にピクニックゾーンという家族やお友達とゆっくり飲食したり、お話ししてもらえるエリアを広く設けておいたのですが、夜店で人気のところに行列ができて人が通りにくい、通行しにくいという状況に前回なりましたので、令和6年度の摂津まつりではピクニックゾーンの大きさや配置の変更も検討していかなければならないと事務局としては考えているところでございます。

また、令和4年度の摂津まつりでは駐輪場がいっぱいになって、自転車がとめられず混乱が生じました。

そういうこともあり、令和5年度の摂津まつりでは、会場内の駐輪場の入口と出口を分け、駐輪場内を一方通行にするとともに、市役所の駐輪場と西別館跡地を臨時駐輪場として開設しました。当日の会場の混雑状況をSNSで発信して臨時駐輪場へと誘導したことで、うまく分散されて令和5年度は何とか大きな混乱にはならず済みました。SNSでの情報発信の効果を実感したところでございます。

そういったことで、令和6年度の摂津まつりにおきましても、SNSをさらに活用しながら、運営に取り組んでいきたいと考

えております。

また、先日の民生常任委員会でも申し上げましたとおり、運営経費の面に関しまして、予算が大変厳しい状況となっております。支出を抑制するところは抑制して、協賛金を増やす方策などを摂津まつり振興会に諮ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号4番の摂津市イベントナビの目的と効果というお問い合わせでございます。

今年1月に開設しました摂津市イベントナビは、市内等で開催されるイベント情報を集約して掲載することができる専用サイトです。市民活動団体等が行うイベント情報を掲載することで、活動内容を多くの市民に知っていただくとともに、イベントへの参加の促進を図り、地域の活性化につなげていくことを目的としております。

その効果ということでございます。イベント情報サイトができたことにより今まで知らなかったイベント、また、見逃していたイベントも簡単に検索できるようになり、イベントの参加者が増えるところもあります。イベント情報を掲載することで、それを見た団体が他の団体の活動内容に興味を持って団体同士がつながったり、団体の活動を応援したいという企業が現れて団体と企業がつながっていくという効果も期待をしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります四つの質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号5番、戸籍システム改修委託料の中身でございます。

現在使用しています戸籍システムの保守が令和6年12月で期限を迎えます。

また、戸籍業務は国が令和7年度の開始を目指しておりますシステム標準化の対象に含まれており、このタイミングでシステムの置き換えと標準化を同時に行うものでございます。

これにより、現在の自サーバーによる運用からクラウドサーバー化する予定となっております。

続きまして、質問番号6番、マイナンバーカードの府内での順位についてでございます。

委員がおっしゃっていましたように、令和6年1月末時点での交付率は、摂津市78.03%に達しております。この数字が大阪府内では上から14番目に位置します。

以前はトップ3に入っていた頃もありました。その頃と比較しますと順位を落としているように見えますが、14自治体のうち半数の7自治体は人口規模の少ないまちになります。

市に限定しますと7番目になりますが、市で2番手に位置する自治体が78.44%になりますので、摂津市との差は僅か0.41ポイント差になり、上位と大差ない状況となっております。

続きまして質問番号7番、斎場の修繕についてでございます。

斎場の火葬炉に関しましては、令和3年度から計画に沿って1号炉から順々に大規模修繕を実施している最中でございます。

令和6年度に予定している4号炉は、人体用ではなく動物や産汚物用の炉となっており、ほかの炉と比べて使用頻度が低いことになっております。

炉自体はまだまだ使用できる状態でありますため、令和6年度は取り急ぎ制御盤、

機器類、排気排煙のファン、そういった設備の修繕にとどめて、炉本体の修繕は令和9年度以降に先送る予定をしております。

そのため、令和5年度比で大幅減となっております。

1号炉から順々に実施していったものが令和6年度で全て終わる形になりまして、令和7年度は動力盤の更新や中央監視装置の更新を予定しております。

今回先送った4号炉本体の修繕は令和9年度以降に予定しております。

続きまして、質問番号8番、立体駐車場の周辺への影響ということでございます。

工事内容としては、立体駐車場を解体して原状回復した上で、土地所有者にお返しするものでございまして、委員がおっしゃっていましたようにアスベストが周囲を囲っている塀の塗装に使われていることが判明いたしました。

そのため、工法としては外壁を剥がしながら吸い取っていくことを想定しております。周囲へ飛散しないように適切に行っていきたいと考えております。

また、アスベストだけではなくて、解体工事ですので騒音が発生いたします。周辺民家への影響ももちろんございますが、それとは別に別府小学校への影響も考えないといけないと思っております。立体駐車場本体そのものの解体には大きな騒音が伴いますので、その工事はできるだけ夏休み期間中に実施したいと考えております。業者が決まり次第、調整しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号9番です。一般事務事業の会計年度任用職員の報酬に関する質問でございます。

こちら委員がおっしゃいますように中学校部活動の地域移行に係る業務でございます。現在、スポーツ省及び文化庁から中学校部活動の地域移行を進めるようなガイドラインが示されております。

これによりますと、中学校の部活動、運動部も文化部も両方ですけれども、土日の活動を学校内で教員が顧問として指導や引率をするのではなく、地域クラブ活動のような形に移行していくこととされております。令和5年度から令和7年度にかけて改革推進期間と定められ、できるだけ速やかに地域連携や地域移行を検討していくものでございます。

これに当たりまして、課題の整理や地域の受け皿となり得る団体との調整、また、学校の意向把握など地域移行の実施に向けた諸課題の整理を行う必要がございます。この事務補助として、会計年度任用職員を採用するものでございます。

続きまして、摂津ふれあいマラソン大会の令和6年度取組と、今後の展望ということでございます。

摂津ふれあいマラソン大会につきましては、これまでメイン会場の位置を変更したり飲食ブースを多くするなどより参加しやすく楽しんでいただける内容とすべく改善を重ねて、昨今では事前申込みで900名を超える大きな大会となりました。

最長で10キロメートルというコース設定も親しみやすく、また、令和4年度の集計では、参加者のうち市内の方が62.7%と多くの市民の方に参加していただいております。

まさに「ふれあいマラソン」という名称に合致するアットホームな大会であると感じております。

昨今、コロナ禍で密集を避ける運営とするべく工夫をしまして、令和5年度、2月4日に開催した第44回大会におきましては、記念品やゼッケン等を全て事前発送として当日の会場内での受付を完全に廃止いたしました。

これにより、当日朝に会場内で受付に並んでいただくことがなくなり、参加者から大変好評をいただいております。

令和6年度からは機材レンタル代の物価高騰や、事前発送の諸経費の増加分を加味して、一般・壮年の部、大人の方からの参加費を若干値上げすることにしております。もともと非常に安価な料金設定としていたこともございますので、引き続き多くの方にご参加いただけるものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問11番、予算概要82ページ、中小企業育成事業のうちビジネスサポートセンターの令和5年度実績と令和6年度取組についてお答えさせていただきます。

令和5年度の成果といたしまして、令和5年12月に摂津市商工会とともに摂津市オンライン催事に取り組みました。

摂津ビジネスサポートセンターでの支援を行いながら、17社20商品の新商品のクラウドファンディングを実施することができました。

また、大阪モノレール南摂津駅前広場におきまして、33ブースが出店するイベントが初めて開催されました。

今後も個別の相談だけでなく事業者のマッチングも視野に入れながら、引き続き取り組みたいと考えております。

また、代表質問でもございましたが、令

和6年度は、大阪商工会議所でITビジネスアプリ導入サポートデスクのコーディネーターをされている方を新たに相談員として迎える予定でございます。

これはビジネスサポートセンターの相談内容といたしまして、ホームページの制作やSNSの活用が多いことから、これまで以上にIT導入の支援を期待するものでございます。

続きまして、質問12番の摂津ブランドに関してでございます。

摂津ブランド認定委員会負担金の増額の理由でございます。摂津ブランド認定事業につきましては、摂津市商工会とともに摂津ブランド認定委員会を設置して事業を進めておりました、毎年商工会と同額の負担金を支出しております。

令和6年度におきましては、認定品及び認定技術のPR動画を作成し、その動画をイベント等で放映できるよう考えており、そのためのモニター購入などの費用に充てる予定をしております。

それから、摂津ブランドの認定に向けてのアプローチの仕方でございますが、市ではビジネスサポートセンターでの相談を通して、新商品開発補助制度を活用いただき商品開発を支援しておりますが、令和5年度の摂津優品（せつつすぐれもん）につながるものはございませんでした。

しかしながら、令和5年12月に取り組みました摂津市オンライン催事に出品していただいた商品の中から、摂津優品（せつつすぐれもん）の基準を満たすものが令和6年度以降の優品につながっていくと考えております。

また、優技につきましては、過去に大阪ものづくり優良企業賞受賞企業への声かけも行うなど、摂津ブランドの拡大に努め

ていきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、13番目の飼犬登録管理システム改修委託料に関する質問にお答えいたします。

この委託料は、飼犬のマイクロチップ装着の義務化に係る狂犬病予防法の特例制度、通称ワンストップサービスへの参加に伴い犬の登録台帳システムを改修するための委託料でございます。

ワンストップサービスに参加いたしますと犬の飼い主等の情報が環境省の指定機関からデータで送信されることとなります。そのデータを犬の登録台帳システムに取り込めるようにシステムの改修を行うものでございます。

ワンストップサービスは動物愛護管理法の改正により、令和4年6月以降ペットショップ等で販売される犬のマイクロチップの装着が原則義務化され、マイクロチップが装着された犬についてマイクロチップやマイクロチップに搭載された情報に基づき狂犬病予防法に基づく飼い主の登録及び鑑札の交付があったものとみなせる制度でございます。効果といたしまして、マイクロチップを装着しました犬の飼い主は市役所窓口での飼犬登録の手続が不要となり、また職員の窓口対応の事務の負担軽減にもつながるものと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係ります質問にお答えいたします。

質問番号14番、リサイクルプラザ整備事業に係る機械器具費でございます。

平成12年度のリサイクルプラザ竣工

時から使用を続けている電気式フォークリフトの老朽化が進行しております。法定自主点検においても、バッテリーの劣化や充電コネクタ、その他部品の交換について指摘されております。

フォークリフトにつきましては、資源を搬出する際に欠くことのできない車両のため、令和6年度において更新するものでございます。

続きまして、質問番号15番、車両管理事業に係る機械器具費でございますが、これにつきましてはごみ収集業務に係るパッカー車の購入でございます。

昨今の新車納入の遅れの影響もあり、債務負担行為により令和5年度に購入契約を行い、令和6年度に納車、支払いの車両1台と、令和6年度中に購入契約、納車、支払いの車両2台の合計3台を、老朽化したパッカー車及びトラックと更新するものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります16番目の質問に答弁をさせていただきます。

重層的支援体制の整備のお問いでございましたけれども、令和6年度から重層的支援体制整備事業の開始に向けた移行準備事業を進めてまいります。

まずは事業に係る全ての機関が相談を受け止め、複雑複合化した課題であっても、どの窓口で受けたとしても円滑な連携のもと支援につないでいけるよう多機関が協働する相談支援に取り組んでまいります。

その上で社会福祉協議会とも協働し、支援を要する本人との継続的に関わる信頼関係の構築や本人とのつながりが必要な

アウトリーチを通じた継続的支援の取組、関係性豊かなコミュニティが支える参加支援や地域づくりといった取組を準備できるものから順次進め、令和8年度を目途に重層的支援体制整備事業の本事業を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 質問番号17番、緊急通報装置についてお答えいたします。

令和5年7月に緊急通報装置の貸与対象者につきましては、全ての一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯とし、さらに設置形態につきましては固定電話回線をお持ちでない方には携帯型の緊急通報装置を貸与することといたしました。

これにより、令和5年6月までは月に2、3世帯の新規利用でございましたが、7月以降は月に6、7世帯の新規利用となっております。うち、携帯型は月に2世帯程度でございます。

そして、令和5年6月末時点で107世帯の利用でございましたが、令和6年1月末時点では140世帯に増加いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 質問番号18番、福祉タクシー事業の福祉タクシーの利用状況等のお問いでございます。

福祉タクシー利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の利用者は884人、令和2年度は842人、令和3年度は840人、令和4年度は828人、令和5年度の2月末現在の利用者数は790人と減少傾向にございます。

福祉タクシー事業の課題認識についてでございます。

利用者が減少傾向にある要因として、利用者の高齢化や重度化、新型コロナウイルス感染症による外出控え、初乗り料金と初乗り距離を下げるタクシー運賃の値上げなどと分析いたしております。

また、異なる課題といたしましては、多くのタクシー事業者は障害者手帳の提示により運賃の1割引きを実施しているため、当市のタクシーチケットと割引を併用する場合の請求方法について煩雑となると、タクシー事業者からご意見をいただくことがございます。

今後とも利用者やタクシー事業者の利便性向上と事務効率化、他市状況及び経済状況に着目しながら、タクシー事業者と適宜協議し、事業目的が果たせる制度の見直しについて、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

19番目の質問でございます。

身体障害者日常生活支援事業における重度身体障害者等住宅改造費用助成費について、前年度予算と比較して減額となっている理由についてのお問いでございます。

重度身体障害者等住宅改造費用助成費につきましては、障害者の生活の利便の向上を図るため、居住する住宅の改造工事に要する費用を助成するもので、1件当たり100万円を上限とし、申請者の所得状況に応じて3分の1から2分の1の自己負担を求める助成となっております。

令和3年度は3件、令和4年度は1件、令和5年度は2件の予定と件数や申請者の所得状況による助成額が年度によって大きく変動するため、令和5年度予算では4名と想定いたしておりましたが、実績を

勘案し、令和6年度におきましては3名の申請があると想定し、予算計上いたしました。

以上でございます。

○増永和起委員長、暫時休憩します。

(午前11時44分 休憩)

(午後0時50分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

それでは、休憩前に引き続き、質問に入ります。

光好委員。

○光好博幸副委員長 御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、質問1です。

土地購入費、減額理由についてお聞かせいただきました。令和6年度に国から補助金をもらうために、令和5年度は執行しなかったという答弁だと思います。

正直こういった、予算のコントロールがいいのかどうか、私にはよく分かりません。今後も、国から補助が出るものについては、しっかりと獲得するというか、有効に使っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

もうこの質問は終わります。

質問2です。

コミュニティの活性化に向けた条例についてというところで、これからの進め方についてお聞かせいただきました。

私、関係団体とのこれからの意見のすり合わせとか、意見交換が危惧するところがございます。ご答弁では、検討委員会のメンバーから、各種団体にアプローチしていくということだったと思います。団体によっては、異なる意見が出てきます。核になるところはいいと思うんですけども、言

い方悪いですけど、意見を出して一方通行に終わり、そのままパブリックコメントですとなると、せっかく意見を出したのに、通ってないみたいなのが気になります。一般質問でも、この辺の進め方についていろいろ質問させていただきました。そのときのご答弁では、あくまでもたたき台だということで、意見があれば修正していくとおっしゃっていました。言える範囲でいいんですけれども、多様な意見が出てきたとき、どのように調整をして具現化、条例に落とし込むと考えるのかをお聞かせください。

質問3です。

これも要望としておきます。摂津まつりについてです。

私も摂津まつりは自転車でいきますが、去年は、土曜に行きました。十三の花火大会と重なってすごくすいていました。おっしゃるように、臨時駐車場に止めて歩きました。ただ、一去年は、行ったらもう30分以上待って、なかなか入れませんでした。いま一度混雑解消に目を向けていただいて、先ほど、ピクニックゾーンの話がありましたけれども、やっぱり長蛇の列で身動きがとれませんでした。まずは振興会で検討されることだと思いますので、そういった安全確保、混乱を招かないことについても、事務局として、しっかり声を上げてほしいと思います。

また、補助金100万円増額というところもご答弁いただきました。駄目もとでもいいので、協賛されている企業に、口数増やしてほしいと言ってみてはどうでしょうか。他社も厳しい財政状況で、物価も高騰しまして厳しいかもしれませんが、地域に貢献するという思いは変わらないと思います。多分一つどっか上げると、連鎖的

に上がっていくとか、あそこ上げるんやったらうちも上げようじゃないけど、そんなことが起こらないかなと思っています。そういったところもぜひ取り組んでいただければと思います。要望としておきます。

続きまして、質問4です。

摂津市イベントナビについて、目的と狙い、そして、その効果をお聞かせいただきました。理解しました。

この摂津市イベントナビは、昨年運用を数か月されていて、まだこれからだと私は認識しております。改めて令和6年度、今の活用、運用状況を見て、改善点とか、もし手を加えることなどがあれば、お聞かせいただきたい。

これ2回目の質問です。

続きまして、質問5です。

戸籍システム改修についてというところで、システムの標準化、クラウドサーバー化することで理解しました。この辺は国の施策ということですかね。

国の施策とはいえ、このシステムの標準化は、何を目的にやっているのかを、確認の意味でお聞かせいただきたい。

続きまして、質問6です。

個人番号カードの交付というところで、順位等々についてお聞かせいただきました。市に限定すると7番目、2番手と0.41ポイント差であったとのことです。依然として、高い水準であることは理解しました。ただ、昔から国は、100%を目指すと行ってまして、いいところにはきていると思いますけれども、改めて令和6年度、普及、向上に向けた取組、工夫する点などがあればお聞かせください。

質問7です。

斎場管理です。令和5年度の内容、進捗状況についてお聞かせいただきました。稼

働率の関係等々から、やらないものもあるとのことで、遅れなどはないように理解いたしました。決算審査に係る委員会でも触れましたけれども、若干視点を変えて、市内の方と市外の方の利用状況は、気になるところでございます。昨年5月に、料金改定を行い、市外の方を3倍から5倍にしたとご説明がありました。改めてその辺り、料金改定がされたあと、狙いどおりになっているのかも含めて、その辺りの利用状況をお聞かせいただきたいです。把握している範囲でいいんですけど、料金改定して数字が変わっているのかどうか、市内の利用者が予約できないとか、そういった状況があるのかなのか、お願いしたいと思いません。

続きまして、質問8です。

これも要望にします。

立体駐車場解体です。近隣住民や別府小学校への影響で、別府小学校は、できるだけ夏休みにするとの答弁だったと思います。騒音やアスベストはもちろんのこと、振動もあろうかと思えます。その辺り揉めているところもほかの案件で聞いたりします。十分に配慮していただければと思います。先ほど森西委員から話がありましたけれども、裏の駐車場の利用状況とか、あふれるのが非常に気になっています。私もコロナ禍が明けてから行く機会が多くなって、言い過ぎかもしれませんが、2回に1回ぐらいは、立体駐車場に移動させられるので、家族葬が増えたとはいえ、おさまりに切れない状況が続くのではないかと思います。先ほど、コインパーキングとか事前周知するとおっしゃっていましたが、コインパーキングにとめてくださいと言われたら、参列者も、せっかく忙しい中來られているのに不満も募るかなと

いう気もします。丁寧に対応していただきたいと思えます。

一つ提案です。近隣パーキングと提携して例えば利用サービス券を出すと満足感もあり、不満点も解消されるかもしれません。そういった予算組みを令和6年度は無理だとしても、利用状況を見ながら対応に踏み込んでいただければと思います。要望としておきます。

続きまして、質問9です。

会計年度任用職員の報酬についてです。

おっしゃるとおり中学校の部活の地域移行というところです。令和5年度はご答弁では改革推進期間だったと理解しました。

本市として令和6年度はどのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたい。

続きまして、質問10です。

摂津ふれあいマラソン大会についてです。

取組内容と今後の展望をお聞かせいただきました。令和6年度は若干、参加費を上げるということで、物価も高騰していますし、別に間違った判断ではなく、特に問題ないと感じた次第でございます。やはり、この摂津ふれあいマラソン大会は、市の職員のみならず市民のボランティアの協力があっての大会継続というところもございます。そういった意味では、ボランティアの負荷軽減も、目を向けてやっていかないといけないと思えます。令和6年度、ボランティアの負荷軽減という視点で取り組まれることがあれば、お聞かせいただきたい。

続きまして、質問11、ビジネスサポートセンターです。これも要望にとどめておきます。

実績を踏まえた令和6年度の取組をお

聞かせいただきました。令和6年度は、体制強化というか、新たな視点で取り組まれるということで、これは会派としても、提言させていただいていたことでもございます。これからも精力的に取り組んでいただければと思います。

また、ご答弁にもありましたが、令和5年度はオンライン会議をやられたと思います。これもビジネスサポートセンターから端を発した取組かと思います。業種と業態が違う17社20商品を同時にクラウドファンディングするのは余り見れないことです。他市さんからも、すごいという話も聞いたと聞きました。そういったトラブルではないですけど、苦勞された点もお聞きしております。ぜひ、来年度もやれるように働きかけていただきたい。それこそ摂津市が脚光を浴びるいい機会でもございますので、商工会とうまく連携しながら取り組んでいただきたいと思います。要望です。

続きまして、質問12です。

摂津ブランドです。これも要望にとどめておきます。

新たなアプローチと増額の理由についてお聞かせいただきました。代表質問でも言いましたけど、こういったアプローチによって、摂津市の潜在する魅力を掘り起こしていただきたいと思います。先ほど触れました、オンライン会議のところでの商品は、それにつながるのではないかというご答弁もありました。そういった視点で、優品のみならず優技も着目しながら、両方取り組んでいただければと思います。乱発するわけではないですけども、しっかりと認定していくのも一方で大事だと思いますので、これからもよろしく願いいたします。要望です。

続きまして、質問13、飼犬制度ワンストップサービスです。内容と効果についてお聞かせいただきました。マイクロチップをつけることで、わざわざ市に来て、登録しなくていいということだと理解しました。狂犬病の予防注射は、毎回取り上げさせていただけていました。改めて、前年度の状況、令和6年度の登録数に対しての接種率がどうなのか、接種率向上に向けた取組、何か工夫する点等あればお聞かせいただきたい。

質問14です。

機械機具費です。

老朽化が進んでいるフォークリフトの更新ということで理解しました。私も以前の職場の経験上、設備管理、設備トラブルが非常に気になります。そういった観点から聞かせていただきたいです。フォークリフトは、単純に単一の機械であると思います。ほかに、そういった老朽化している設備があるのか、またトラブルが発生しているのか、認識してる範囲で、言いにくいかもしれませんが、あればお聞かせいただきたい。

質問15です。

車両管理事業です。これも機械機具費についてお聞かせいただきまして、パッカー車というところでありました。パッカー車は特殊車両で一品物に近いので、納入までに時間を要しているのだろうと理解します。分別がしっかりされていないとか、火が出たとかいろいろあると思います。今の不具合状況、老朽化が進んでいる機器があるのかないのか、今後の更新見通しをしっかりと立てられているのかについて、2回目お伺いします。

次、質問16です。要望とします。

重層的支援体制整備事業についての本

事業での取り組みでございます。

この整備事業は、地域の関係者が断らずに受け止めて、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトにされていると思います。属性を伴わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、この三つを一体的に実施することを必須にしていると私は認識しています。

市政方針にもありましたけれども、子ども、障害者、高齢者、あるいは、生活困窮者といった、各分野の世代別支援体制ではなくて、様々な複合的なニーズにしっかり対応していくとすると、縦割りではなかなか困難だと思います。所管の皆さんが関わっていく必要があるかと思えます。窓口1本でスペシャリストという考え方もあるかもしれませんが、やはりそこは、関係する課が主体性をもって連携していくと。どんな窓口であってもつながる体制づくりが重要になってくると思います。皆さん主体性をもってやっていただきたいと思えます。これは、保健福祉課以外の課にも言えることだと思います。ぜひよろしくお願いたします。要望です。

続きまして、質問17です。

緊急通報装置の利用状況でございます。

緩和されて半年で約30世帯、要件緩和によるいい影響が出ているとお見受けいたしました。ひとり暮らしの高齢者の非常に強い味方になると思えます。さらなる周知を行い、利用者を増やす必要があると思えます。令和6年度どのように展開されていくのかという視点でお聞かせください。

続きまして、質問18です。

福祉タクシーです。要望としておきます。

現在の利用状況と、タクシー等々含めた課題認識についてお聞かせいただきました。

高齢化であったり、重度化、あるいは初乗り料金のところ、複雑な料金体系等々ありました。調べてみると大阪市では、令和5年5月をもって見直しが行われていまして、初乗り運賃にこだわらない体制に移行しています。こういった、他市の動向を見ながら、今は複雑になっているところがあるのであれば、初乗りなどにこだわる必要はないのではないかと実は思っています。また、決算審査に係る委員会の際のコメントが気になっていて、事業目的がそういった課題等々によって、達成しづらくなってきているとお見受けしました。でしたら、手をつけられるところからやっていくという観点で、いろんな工夫もしていただきながら、必要なサービスが、必要な方に行き届くように取り組んでください。要望です。

最後、19番目。

重度身体障害者等の住宅助成のところ、これも要望としておきます。

令和6年度の減額理由と、ここ数年の助成状況ということで、件数を教えていただきました。私、金額も聞きたかったんですけど、また、次回に聞かせていただきたいと思えます。減額されているということは金額も減っていると推測します。簡単などころでは、手すりとか、階段スロープ等々やっぱり利用者のニーズはまだまだあると思えます。周知はされていると思えますけれども、ぜひ、再度周知をやっていただきたいです。令和3年度から減っているということは、やっぱり利用実績が低ければ低くなっていきます。強引に増やせということではなくて、先ほどと一緒に、必要な方に必要なサービスが提供できるように予算確保についてももしっかり努めていただければと思います。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、条例素案を団体に下ろしたときに、違った意見が出たときは、どうすり合わせていくのか、どうアプローチしていくのかということだったかと思います。

基本的には、団体から出てきた意見につきましては、庁内職員で構成する条例制定検討委員会で、それぞれのご意見を取り入れるのかどうか、検討を行ってまいりたいと思っております。その検討の結果につきましては、その理由も含めまして、地域団体等にフィードバックしていきたいと思っております。

続きまして、摂津市イベントナビを今後どう改善していくのかというお問い合わせであったと思います。

摂津市イベントナビの管理運営は、摂津市商工会に委託をして行っております。令和6年度に実施できるのかどうか、まだもう少し先になるのかも分かりませんが、商工会から提案を受けておりますのは、イベント情報サイトとは別ページで、市民活動団体の活動内容や、企業が行う地域貢献活動を紹介するページを作成して、イベント情報サイトからそれをリンクすることを考えられておりますが、時期としては未定でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります三つの質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号5番、システム標準化の目的でございます。

自治体のシステムは、これまで各自治体

が独自に構築、発展させてきました。その結果、その発注や維持管理、制度改正対応などについて、各自治体が個別に対応してきており、人的負担、財政負担が生じております。そのため国が主導的に標準化、共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備するものでございます。

情報システム標準化の取組は、各地方自治体でばらつきのある業務フローや利用機能、帳票等を統一することで、調達コストの低減、人材不足の解消、住民サービス向上及び行政の効率化を進めることを目的としております。

続きまして、質問番号6番、マイナンバーカード普及の取組みでございます。

マイナンバーカードは、マイナポイント第二弾の影響もありまして、令和4年度以降大きく普及いたしました。

一方で、暗証番号の管理が難しかったり、施設に入所されて市役所へ出向くことが難しい高齢者などは、つくりたくてもつukれない方が一定数おられます。

国は、暗証番号の管理が難しい人への普及拡大を想定し、昨年12月に暗証番号不要のマイナンバーカードを制度化いたしました。暗証番号不要カードは、文字どおり暗証番号がございませんので、コンビニ交付ができないとか、マイナポータルを使ったサービスが利用できないといったサービスが限定されるものの、令和6年12月に廃止される健康保険証に代わるマイナ保険証としての利用は可能でございます。

市民課でも、年明け以降、市内の高齢者入所施設への出張申請受付サービスを開始いたしまして、市内の3法人に対して、個別に事前説明会を実施したところでございます。各入所者やそのご家族からの反

応もよく、現在、それぞれの法人と出張申請受付の実施日を調整しているところでございます。

令和6年度は、引き続きこの取組を進めていきたいと思っております。

続きまして、質問番号7番、斎場の利用状況でございます。

火葬件数は多死社会を反映して、年々増加傾向にございます。市外者比率も令和2年度は20.1%、令和3年度は26.2%、令和4年度は22.0%となっており、おおむね4、5件に1件が市外者の利用となっております。近年は市外者の利用率が上がったことで、市内者の予約が取りづらい状況となりまして、令和4年の秋以降、2枠目と4枠目を市内者専用枠として、現在も運用しております。

令和5年度からは、市外者料金を値上げしたこともあり、体の一部も除外した数値になりますが、2月末時点で、市外者比率が10.7%まで低下しております。これは利用料金の改定の効果が出ているものと考えております。以前、確かに市内者の予約が取りづらい状況がございましたが、現在はそのような声は入っておりません。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号9番、部活動地域移行に関する改革推進期間の現状と、今後の取り組み予定でございます。

この部活動の地域移行に係る動きといたしましては、スポーツ庁並びに文化庁から、令和4年12月27日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、本市といたしましては、摂津市部活動地域移行準備委員会設置要綱を令和5年1月

に制定し、準備委員会を設置いたしました。この準備委員会は、文化スポーツ課と学校教育課により構成される会議体で、市及び学校の設置者が取り組むべき諸課題や方策を共有し、協議することとしております。令和4年度から令和5年度にかけまして、4回の会議を実施したほか、先進自治体への視察を行いました。それから令和6年度につきましては、より具体的な実現性を検証するため、移行についての課題抽出と整理、地域団体等の現状把握、中学校部活動の状況調査、学校の意識調査等に取り組む予定としております。採用いたします会計年度任用職員は、地域クラブ活動推進補助員として、これら業務をサポートしながら、地域団体と中学校との仲介役も担っていただくということを想定しております。また、準備委員会に外部から有識者をお招きして、意見聴取することも予定しております。それから、令和7年度以降のスケジュール感につきましては、こちらは先のことで不確定なところも大きいですが、可能でしたら、モデル校ですとかモデル種目を定めてテスト実施をしてまいると同時に、令和8年度以降には運営委員会を組織して、ガイドラインを策定していければと考えております。地域団体の受入れ体制の整備ですとか、学校の意向が前提となりますことから、必ずしもこの行程で進めていけるというものではございません。

それから、質問番号10番の摂津ふれあいマラソン大会でのボランティア等々の負担軽減策ということでございます。

先日開催いたしました第44回大会では、これまで設営や撤収作業、またコース観察等で、市内体育団体や近隣大学の学生など多くの方々にボランティアとして担っていただいていた分を、一部業者委託し

て開催いたしました。これにより、長年携わっていただいております実行委員会スタッフですとか諸団体のボランティアの方々からも、負担軽減ということで好評いただいております。今後も、運営スタッフの方の負担軽減を図りながら、運営面においても持続可能な大会となるよう、工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、13番目の再度の質問でございます。

狂犬病予防注射の接種率に関する質問にお答えいたします。

令和5年度の狂犬病予防注射の接種率につきましては、現在集計中でございますが、令和4年度の例では、登録3,230頭に対し、予防注射の接種が2,334頭でございましたので、接種率は72.2%でございました。

令和3年度は70.8%でございましたので、1.4ポイント増加している状況でございます。平成30年度からの比較では、平成30年度が63.3%でございましたので、4年間で8.9%増加している状況でございます。令和5年度につきましては、令和4年度並みには推移するのではないかと見込んでおります。

次に、接種率向上の取り組みといたしまして、飼い主の方に対して、集合注射のご案内を3月の下旬に発送しており、8月には未接種の犬の飼い主の方に対して、再接種の勧奨をいたしております。また、高齢の犬の飼い主に生存確認の調査を実施しております。調査対象の犬の年齢も、平成30年度は20歳を超える犬を対象としておりましたが、その範囲は年々拡大してきており、令和5年度は16歳の犬までを

対象に調査を実施しております。集合注射の日程につきましても、令和3年度より4日から5日に日数を1日増やして対応しております。そのほか、市広報、自治会回覧といった啓発、3年以上未接種の飼い主に訪問、接種勧奨などを行っております。

令和6年度につきましても、国内で狂犬病を発生させないために、これまでの接種率の向上に向けた取組を、継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、質問番号14番、フォークリフトのほかに、老朽化が進んでいる設備についての質問にお答えいたします。

リサイクルプラザには、空き缶プレス機やペットボトル圧縮梱包機、ショベルローダーなど様々な設備や車両がございます。このうち、空き缶プレス機につきましては、平成12年度から使用を続けており、フォークリフト同様に老朽化が進行しております。近年の稼働状況につきましては、小さなトラブルはございましたが、メンテナンス等で対応しておりました。幸いにも業務を止めてしまうような大きなトラブルはございませんでしたが、製造メーカーからは、リサイクルプラザの空き缶プレス機につきましては、部品の製造が終了しているため、大きなトラブルがあれば修理等の対応は困難になる可能性があると言われており、今後、更新を検討する必要があると考えております。

続きまして、質問番号15番、ごみ収集車両の更新の見通しについての質問にお答えいたします。

環境業務課所管のごみ収集業務に使用している車両は、パッカー車が12台、

2トンダンプ車が10台、1トンダンプ車が2台、軽ダンプ車が2台の計26台ございます。そのうち16台が初年度登録より15年以上経過しております。そのため老朽化による故障が頻発しており、収集業務に支障が出ております。今後の安定した収集体制を維持するために、ごみ収集車両の計画的な更新が必要と考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 質問番号17番、緊急通報装置の令和6年度の取り組みについてお答えいたします。

市民の方から、「知人から緊急通報装置の話聞いてはいたけれども、自分は対象外だった。7月に対象者が拡充され、自分も利用できるようになってありがたい。」とのお声をいただいております。広報物への掲載だけでなく、人から人への周知も大事であると考えております。このような中、令和6年度に広報せつつやホームページ、出前講座、社会福祉協議会ライフサポーターの訪問、介護保険事業者連絡会ケアマネ部会などでの周知を強化してまいります。そして、より多くのひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の方々に、緊急時の備えをしていただき、安心して暮らし続けていただけるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、3回目、もう全て要望とさせていただきます。

一つ目の、質問2です。

コミュニティ活性化に向けた条例の制

定でございます。

進め方については、一定理解いたします。しかしながら、やっぱり、まちづくりというのは市民が主体でなくてはならないと思います。ぜひ、丁寧に意見交換、すり合わせをしていただきたい。

一つ案で。委員会のメンバーからお話しすることを持ち帰るのではなくて、市民主体とするならば、多様な意見がある中でのすり合わせをして、各団体さん同士が議論し合うとか、こんなこんなふうにしたほうがええんちゃうんかみたいな形で、全てとは言いませんけど、代表者に集まっていたいて、こういう案ができました、こんな意見も上がっています、どうしましょうと、お互いに意見をぶつけ合わせて、落としどころをつくっていくと、納得性の高い条例になるのではないかと私は思います。難しいかもしれませんが、一定、フィードバックするとそこで気づきがあると思いますので、ぜひそういったところを鑑みつつ、条例制定に向けて、丁寧に対応していただけたらと思います。よろしく願いいたします。ぜひ納得性の高い条例にしてください。この質問を終わります。

続きまして、質問4です。

摂津市イベントナビについてです。改善点と令和6年度の取り組みをお聞かせいただきました。

いろんなところ、いつになるか分からないけど、工夫をしていくということを理解しました。

この摂津市イベントナビは、地域ごと、あるいは、カテゴリーごとに、どんなイベントがいつ開催されるか覗いてみますと、すごく分かりやすく確認することができます。さらなるにぎわいづくりというところ、あるいは企業と団体をつなぐという役

割も果たすと思います。非常に期待しております。この取組に、高く評価させていただきたいと思います。たしか摂津市の公式アカウントのメニューを見ても、もともとなかったものが摂津市イベントナビで出ていました。実は、それを要望しようと思ったら、先にやられていたので、よかったです。みんなの目にとまるような形でしてもらおうと、利用者もそうですし、いろんな団体とかが見て、つながっていくことも期待できます。ぜひこれからも工夫できるころは、常にそういった視点で取り組みいただきますよう、要望とします。

続きまして、質問5、戸籍システムの改修というところのご説明いただきまして、ありがとうございます。

システムの標準化というところできくと、財政負担とか業務負担等々も改善されるということです。いわゆる自治体行政のデジタル化を見た基盤整備と理解いたしました。システムを標準化することによって情報連携できると思いますので、ぜひ計画どおり進めていただければと思います。要望とします。

続きまして、質問6、個人番号カードです。

100%の普及率を目指した令和6年度の取組で、ご答弁にもありましたけれども、今年の12月いよいよ健康保険証が廃止されます。高齢者にとっては、ゆゆしき問題になるかなと思っています。先ほど、御答弁ありました、去年12月に暗証番号不要のマイナンバーカードを制度化されたかもしれませんが、多分知らない人もおるとおもいます。いま一度しっかり周知してほしいと思います。もう使わないとなったときに混乱を招かないように、取り組んでいただきたいと切に感じているところ

でございます。高齢者の方は、広報せつつか見るかもしれませんが、ホームページは絶対に見ないので、例えば広報せつつのところに1行書くのではなくて、四角で囲んで、もういよいよこうなります、と目にとまるような工夫をしたり、あるいは、先ほどの高齢介護課ではないですけど、人伝えでお知らせしていただくとか、あるいは出張申請サービスとか、非常にいい取組やと思います。いろいろ工夫しながらやっていただければと考えております。ぜひよろしくをお願いします。要望です。

続きまして、質問7、斎場管理です。

斎場利用件数、市内、市外の利用割合をお聞かせいただきました。

結局、令和4年度22%から今のところ2月末で10.7%に減っているとのこと、やはり5倍の料金設定が効いたのかなと思います。あと予約を取りづらいつつということもあまり聞いてないということで、功を奏しているのではないかと思います。ありがとうございます。これからも、市内の利用者が利用できないということがないように、今の対策で十分効果を発揮しているかと思えますけれども、しっかりとその辺の状況を押さえつつ、さらなる対策が必要であれば、打っていただくことをお願いして、要望を終わります。

続きまして、質問9です。

中学校部活動の地域移行についてです。私、改革推進期間等の取組を聞こうと思ったのですが、もうスケジュールまで全部答えてくれました。また、ゆっくり聞かせていただきたい。結局、令和6年度何をしていくのかを、もう1回聞きたいと思っていましたが、御答弁いただきましたので、議事録もしっかり読んでおきます。ありがとうございます。この中学校の部活を外に移

行するということで、先ほど、土日の際の話があったかと思えます。土日だけ切り離すのは、現場を知らない人が言うことだと私はちょっと思っています。やるなら一気通貫でやらないといけませんし、どうやって移行していくのが大事でしょう。多分御答弁にあったと思えますけど、受け皿も必要なので一足飛びにはいかないと思えますので、現場の状況をしっかり掴んでいただきながら、生徒の目線で、やっていただきたいと思えます。ぜひ丁寧に対応してください。要望としておきます。

次に、質問10です。

摂津ふれあいマラソン大会です。

ボランティアの負荷軽減というところをお聞かせいただきました。既に一部委託されているということでしたね、ありがとうございます。多分、参加費2,000円が3,000円に上がるので、さらに負担軽減策が講じられるのではないかと感じております。今回申し込みを忘れて走れませんでしたけれども、来年は走ります。参加者が大体1,000人弱で、あの規模感としてもいい感じかと思えます。これ以上増えると、コースもあふれるとかありますので、その規模感をコントロールするのは難しいかもしれませんが、ぜひ継続して盛り上げてほしいと思えます。よろしく願いいたします。要望です。

続きまして、質問13、狂犬病のところでございます。今の状況と令和6年度の取組を聞かせいただきました。

接種率が72.2%ということで、依然高い水準を維持されているとお聞かせいただきました。いろいろなアプローチをされ努力されて維持されてると改めて理解いたしました。ありがとうございます。

狂犬病は、国内では実は昭和32年を最

後に、出てないということです。一方で、人で発症すると、ほぼ100%に近い死亡率になるということです。先日、新聞を見ていると、2月末に皆さんご存じやと思えますけど、群馬県で犬が12人の人を噛んだと。それを調べると予防接種を受けていなかったということでした。新聞によると、令和4年度の登録犬数を見ると、607万頭のうち接種済みが430万頭で、全国としては接種率70.9%ということになりますと、摂津市はその水準よりちょっと高いということです。頑張っているんだと改めて思いました。平成5年度なんて99%を超えたということなので、そういった意味では、やっぱり市民の意識が希薄化してるとか、飼い主さんがということです。狂犬病になるということの確率というのはすごく低いかもしれませんが、一方でね、そういった認識というのをしっかりと飼い主さんにはね、認識してもらわなアカンと思えますので、ぜひこれからも精力的に取り組んでください。地道に取り組んでください。よろしく願いします

次、質問14、老朽化している設備についてお聞かせいただきました。

空き缶プレス機ですかね、前にも一回聞いたことあるかと思えます。老朽化が進んでいるとのことで、耳の痛い話かもしれませんが。昔ペットボトルの圧縮梱包機がトラブルになって止まったと、それもゆゆしき問題です。それが影響してペットボトルがあふれて、選定ごみもとまったことがたしかありました。再来というか、空き缶プレス機の部品がないのは、初めて聞きました。老朽化が進んでいく中で、そういうところも出てきますので、単純に、老朽化が進んでいるというだけではなくて、そういった部品が手に入らないとか、あるいはトラブ

ルが起こったときの影響も鑑みつつ、しっかり予算化は必要やと思います。停止した際のリスクをしっかりと見ながらやっていただきたいと思います。後々には更新の予算をお待ちしています。よろしくお願ひします。

次、質問15です。

パッカー車です。

見通しについてお聞かせいただきました。これも老朽化というか、パッカー車のみならずダンプカーも入れて16台が認識されているということです。これも、故障によって車両が回らないとかショートするということもあり得ますし、ダンプカーはともかくパッカー車はやっぱり一品ものなので、発注してから多分2年ぐらいかかるのかと思います。これも計画的に更新計画を立てていただきますよう、よろしくお願ひします。

最後です。

緊急通報装置でございます。

令和6年度の取組についてお聞かせいただきました。要件緩和されたことによつて、対象者が増えているということ。あと、対象者で知らない方もおられると思いますので、先ほども言ってくれてはりましたけど、口伝えとか、しっかりやっていただきたいと思います。今いろんな形の見守りも必要だと思います。何かあったときにこれを押したら知らせる、あるいは相談ボタンもたしかあったと思いますので、しゃべる機会にもなります。そういった意味では、この緊急通報装置のトラブルはないんだと思います。設備の維持とか、調子が大丈夫なのかという点検、業者がやられていると思います。定期点検もしっかりやりつつ、高齢者の強い味方でございますので、普及率向上に向けて取り組んでいただきたい。

以上で、質問を終わります。

○増永和起委員長 光好委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、要望になりますけれども、させていただきたい。

その前に、本日は3月11日ということで、東日本大震災から、早いもので13年目になりました。今なお2万9,000人の方が避難されているということで、能登半島地震の被災者の方々を含めて、全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

また、市から支援に行かれている職員の皆さんもいらっしゃると思います。職員の皆さんの無事故をお祈りしたいと思います。

それでは、9点ありますけれども、端的にご要望させていただきたいと思います。

まず、一つ目は、環境の広域化に対する予算立ての件です。取組始めたところで、なかなか茨木市とのごみ処理について、分かりづらい部分もあるかと思ひます。今回は、燃料関係の都合で補正になっておりますけれども、大切な大がかりな設備であります。いつ突然、改修が入るかもしれないわけであります。そういった意味で、今後、茨木市との情報交換の機会を増やしていただきまして、当初予算の組み方等をしっかり研究していただきたいことを要望します。

2点目に、キャッシュレスシステムの件です。全体的なデジタル行政は賛成の立場です。

一方、導入の陰で影響もござひます。例えば、体育館の予約システムですが、シルバーさんがその窓口対応をされる場合もあり、システム化の中で、ついていけない

という声もあります。しかしながら、シルバー人材センターも高齢化と人手不足のこともありますし、間に指定管理者が入っている場合もあるかもしれません。現状70代の方がついておられることも多くあります。そういった意味で、使用する上での丁寧な研修をぜひとも行っていただきたい。

次に、3点目、(仮称)味生コミュニティセンターの件です。

別府コミュニティセンターの経験があるとはいえ、2016年から7年が経過をしており、当時の職員の方も違う部署に異動されているかも分かりません。そういった意味で、建物については、これから設計であるとか説明会などをされると思いますけれども、今後、補助金の申請確認とかが入ってくると思います。今回の例で言うと、斎場の駐車場であったり、教育委員会になりますけれども学童保育の建屋であったりとか、直前になって補助金が受けられないということも考えられます。市内の建築の担当といえば建設部になるわけで、副市长にも御尽力いただいて、せっかく市内にそういう特化した部がありますので、しっかり連携をしていただきたいと思います。また、ソフト面、どう活用していくかという点についてです。例えば稼働率アップへの取組で考えますと、比較的駅に近いという立地でもあるため、ビジネスユースまた空き時間には中高生の時間貸しと、他市事例もしっかりと研究していただきたい。また、進めるに当たって、コンサルタントの意見を聞いて進められると思います。それに依存してしまわずに、担当課として、しっかりコンセプトを持って取り組んでいただいて、完成した暁には、本当にいい施設ができたと言われるように、取

り組んでいただきたいことを要望します。

次に、4点目、予防接種についてです。この春でいろいろ変わると思います。今までと何が違うのか何が変わったのか、市民の皆さんに分かるように、しっかり周知をしていただきたい。

それから5点目、介護についてです。2025年問題が間近に迫っております。認知症を患う方が増えることも予想されます。最近ケアマネジャーを紹介してほしいとか、施設を紹介してほしいという声も多く聞くようになりました。なかなかすぐに入れなかったり、場合によっては、近隣市のケアマネジャーがついたりとかいうことで、ケアマネジャーさんと施設不足を非常に感じるようになってきました。そういう意味では、現場のマンパワーの話になると思いますけれども、社会福祉協議会とも、もう一步深くお話し合いを進めていただいて、何をどうすればいいのかを計画をもって、この2025年問題に備えられるように、よろしく願います。

次、6点目、環境センターの件です。

今月もう一步進んだ説明会を予定されております。

反対の方の意見も大切な意見であると思いますので、できる限り足を運んでいただいて、誠意が伝わるよう、また、その対話の中で、新たなヒントが生まれることもあろうかと思えます。なかなか労力が要りますけれども、どうかよろしく願います。また、地域の方がともども歩んでいるという思いで、親近感をもっていただけるように、例えば、青少年運動広場の入口付近に子どもたちにも親しめるようなデザインで、できれば毎日進捗の分かる掲示板等を設置していただくことを要望します。

次に、7点目、産業振興についてです。

今年は割引券ということで、半分は現金でお店に残りましたので、お店側からも非常に喜んでいただけております。第二弾の取組もしていただいて、市民の皆様大変喜んでおられます。また、この市の取組を誇りに思ってくださいている市民の方も多くいらっしゃいます。これらの事業は、コロナの関係で、国の補助金で運用されることが多かったと思います。以前は単費で進めていた時期もあったように思います。そういう意味では、皆さんが楽しみにしている大きな取組でもありますので、大きな予算をかけなくてもできるような工夫をしていただいて、何とかこの取組を継続していただけますことを要望とします。

それから、8番目です。敬老のお祝いの件です。

本日たまたまお昼休みに、会派の同僚議員に1本の電話がありました。それは77歳のお祝いがなくなったのかというタイムリーな問合せでした。ひたすらお詫びをする対応になってしまったのですが、今後、お金のかからない工夫として、例えば77歳を迎える方向けに、所管はまたがると思いますが、国民健康保険の通知の際に、少し手を尽くしたしおりやお祝い文を同封するなど、お祝いの心が伝わるような工夫をお願いしたいと思います。

最後に、9点目です。

健都イノベーションパーク売却の件です。

冒頭、保健福祉部長からありました、辞退のお話が出たときは、この時点でなぜと思われたと思います。今後、どうしていくのか、いろいろな思いがあったことと思います。普通では考えられない出来事でもあり、この結果には、深い深い意味があるものと捉えました。古事に、人間万事塞翁が

馬ということわざがあります。長い将来、その意味が分かってくるのだと思っております。

保健福祉部長からも、仕切り直して再出発していく旨の力強い心の内を聞かせていただきました。これまで大きな建物も3か所建ち、すばらしい企業に来ていただいて、我々も見学会で本当によかったというふうに思いました。私どもは、目標として土地の売却を行うことではありますけれども、目的は市民のための、ひいては国民のために、健康等に力を発揮していただける企業に巡り合うことであると思います。いま一度、原点に返って取り組むべき出来事はなかったのか。今後、要件等の見直しなども考えておられると思いますけれども、この委員会の全員で、ピンチをチャンスにしていけるように、御尽力していただきたいということをお願いして、要望とさせていただきます。

以上です。

○増永和起委員長 これにて、全委員の質疑が終わりましたけれども、本日、冒頭で発言がありましたように、健都イノベーションパークについての変更もございました。

最後に、ほかに質問があればお受けしたいと思っております。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 改めまして、再度質問させていただきます。

健都イノベーションパーク売却の話、昨日、私が質問させていただいて、今日で状況が変わってしまいました。改めてお伺いしたいと思います。売却案が頓挫してしまったと、そこに関しては相手のあることなので、一定致し方ないと思います。一方、私、常々申し上げておりますが、一つの案

が駄目になったときに、第二の案、第三の案を考えておいてほしいと、いろんな部署、部門で言わせていただいております。

そこで、現時点で、他の委員はこれから考えていくという御意見が多かったですけど、私は、現時点でどのような案があるのか、検討されていることで結構なので、教えていただきたいと思います。加えて、条件緩和という部分も検討に入るかと思えます。吹田市の敷地部分に関しては、恐らく同程度の条件で購入された経緯があると思えます。摂津市側だけができる条件緩和は、一体どのようなものがあるのか、もし現時点で分かれば教えていただきたい。また、民生常任委員協議会の際に、分筆等も考えるべきではないかと話をさせていただきました。建築費が高騰しているというところで、一筆で考えると6,000平米の建物に、3階建て、4階建てと考えると、延床面積が2万平米ぐらいになるのではないかと推定されます。延床面積が増えれば増えるほど、一気に建築費は課題になってきます。分筆等もまた今後考えていかなければならないと思えます。また、物理的にできるかどうかというのもあると思えます。その辺りの考え方についても教えていただきたい。

もう一点、先ほども申し上げましたが、建築費が上がったということです。例を出していただいて、どれぐらい上がってきているのか、推移として何割増とかもし分かれば教えていただきたい。

以上です。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、健都イノベーションパークに係ります質問にお答えしたいと思います。

現時点での修正、次の案ということで問

いがありました。

現時点でのお話でございますので、何か具体的な案が、変更案があるわけではございませんけれども、基本的には、摂津市の都市計画の地区計画がございまして、健都イノベーションパークにおきましては、医療・健康創生関連ゾーンということで、本市において決定をいたしているものでございます。この土地利用の方針に従って、今後、土地利用を希望される企業がないかどうか、改めて、丁寧にヒアリングを行っていくことが、基本になってこようかと思えます。

吹田市の市有地もあるということで、摂津市だけではできないのではないかとということもございまして。吹田市の市有地におきましても、同様の地区計画の範囲内ですので、考え方としては、同じような考え方になると考えております。吹田市をはじめ、この土地につきましては、大阪府や国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所など、多様な主体と、いろいろな情報交換を行いながら、企業誘致を進めてきております。今後も引き続き、その関係機関との協力のもと、情報収集を行い、修正が必要な点がありましたら、協議をし、情報交換をしながら誘致を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、分筆の可能性のお問いでございます。これはこの土地利用の方針の中で、一筆でなければならないということではございません。可能性として、ないわけではないです。しかし、摂津市の6,000平米の土地の特徴といたしまして、流域下水道管が埋設されております。この関係もあり、分筆を行った場合に、地上権が設定されている区域のみの土地利用となると、進出する企業にとっては、ハードルが高く

なると認識をしております。この辺り、具体的なヒアリングを行った結果、検討しないということではありませんが、基本的には、摂津市の特性として、そのような状況があると理解いただきたいと思います。

あと、建築費のお問いがございました。

具体的には、どれぐらいのパーセンテージで上がっているという細かいところは、市で把握しているわけではございませんが、地価公示の価格は、やや上昇傾向です。0.8%から1.6%、この1年間で上がっていると聞いております。それから、企業からのヒアリングで、関係機関から情報提供されている内容としましては、やはり設備関係です。この辺りが人的な不足により、なかなか工事を進めるのが困難だという企業が出てきていると、情報としてお聞きしております。これから設備投資を行う企業にとっては、ややハードルが高くなってきているとの認識はもっているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 御答弁ありがとうございます。

現時点で条件緩和の計画については、今、策定されている条件どおり、もう一度探していきたいという内容だったと思います。

それに関しては、ある程度致し方ないと思います。一方で、先ほど、分筆の部分も触れさせていただきましたが、どういう条件緩和をできるのか、模索することに関しては、そんなにお金もかからないと思います。それに決めろとは言いませんので、いろいろな手を同時に考えておいていただきたいと思います。流域下水道管があるところ、分筆に関してもなかなかしんどい部分もあるとお聞きしました。それ

がどの程度入っていて、6,000平米のうちどれだけ建てられない部分があるのか把握していないので分からないですが、一部の部分だけであるならば、その部分だけ取り除くであるとか、考慮は来年度すぐという話ではないですけど、考えていくべきではないかと思えます。

もう一点、お答えは難しいと思いますが、後学のためにお伺いしておきたいことがあります。健都の計画がイノベーションパークという形で進んでいる中では、健都イノベーションパークとして話を進めるべきだとは思いますが。例えば、もしも、この土地が売れなかった場合、どこで線を引くか分からないですけど、5年、10年誘致をやったが完全にもう売れないとなった場合に、全く違う計画にすることは可能かどうか。お答えできないかとも思うのですが、可能性の話で結構なので、分かるのであればお答えいただきたいと思います。

売れなかったとして、ずっと空き地で置いておくわけにはいかないと思います。どこかで線を引かないといけないと思いますが、その検討はできるのかどうかだけの話です。全くできないのであれば、絶対その条件で話さないといけないでしょうし、そういう例が他市であるのかどうかも含めて、教えていただけたらなと思います。

もう一点、委員長、関連質問になってしまっているのですが、教えていただきたいことがあります。物価高で建築費が高騰しているという理由で、設備部分含め、一般の企業が撤退されたとのこと。土地の値段に関しては、別に不服はなかったが、建物に関してかなりしんどい部分があったところ、そういう状況なのであれば、もう一度とお伺いしておきたいのが、味生コミュニティセンターに関してです。当初、

建築費で目算を立てられていたと思います。今の物価高騰を、どの程度計算に入れてらっしゃるのか。練り直したのかどうか。関連質問になってしまうのですが、お答えいただけたらと思います。国のやっている作業ではありますが、日本維新の会も関わっている大阪・関西万博も、物価高、建築費高騰で、大きな批判を浴びているところです。実際、国の事業で、それ以上の利益があると言ってはおりますが、市民、国民にとって、物価高で、直前になって費用が高騰するのは、よろしくない話だと思います。なので、味生コミュニティセンターに関して、予想できるものはしっかり予想していただきたいと思います。なので、そういう物価高を含めて、現状どのような分析をされているのか。関連質問でよろしければお答えいただけたらと思っております。

以上です。

○増永和起委員長 まず、土地の部分です。

谷内田次長。

○谷内田保健福祉部次長 それでは、土地がもし、今後ずっと売れなかった場合の考え方についてお答えいたします。

まずは、この土地を売ることについて全力で取り組んでいくところは、委員もおっしゃっていただいているとおりでございます。にもかかわらず、売れなかった場合、方向転換についてどうしていくのか、どう考えていくのか、考えていけるのかというところです。このイノベーションパークのコンセプトをつくって取り組んでいくに当たりましては、本市だけではなく、様々な機関、厚生労働省、大阪府、吹田市、それから国立循環器病研究センターと様々な機関と協議を行い、コンセプトをまとめて取り組んできたところです。もし、この

健都イノベーションパークのコンセプトと少し違う利用方法を考えた場合、それら関係機関と再度協議をしていく必要があるかと思っております。それについては、少し丁寧に説明していく必要があると考えているところです。

以上です。

○増永和起委員長 味生コミュニティセンターについて、端的にお願いいたします。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 味生コミュニティセンターの建設費の問いでございませぬ。

現在、基本設計を進めておまして、間もなく完成の予定でございませぬ。設計業者からは、この基本設計の中で工事費の概算を出していくと聞いております。まだ金額の提示は受けておりませぬけれども、基本設計の中で工事費の概算を出す際には、当然資材の高騰なども考慮されていくものだと思っております。

以上でございませぬ。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

まず、1点目。現時点では分かりませぬが、相談をすれば、もしかしたら可能性はある。やる、やらないは別として、いろいろな案は同時に収集していただきたい。基本的には健都イノベーションパークのメインに沿った形で動いていただくのが一番です。それがもし厳しいと思ったときには、2の矢、3の矢に動ける体制を同時に検討していただきたい。空き地で置いても、市民サービスの拡充にはなりません。喜ぶ人は特におりませぬので、市民、国民に還元できるサービスを同時に考えていただきたいと思います。要望しておきます。

味生コミュニティセンターに関してで

す。建築費の高騰は加味されているということ。今の答弁ですと、恐らく現時点での建築費高騰の部分だと思います。現実問題、何割という形で、建築費が上がっていったという話も聞きます。その中で、先を見据えた部分は、しっかり計画をつくっていただかないといけないと思っております。現時点での目算と、建設時の契約の予算が大きくかけ離れてしまうと、自分たちの党のことを言って申し訳ないんですが、大阪・関西万博みたいな形で、大きな批判を浴びることとなります。市の施設なので、市民が使う部分になります。費用対効果はしっかり注視していかないといけない。なので、今、基本設計をつくられているところであれば、その振れ幅もしっかり加味していただいて、それを提示していただかないと動くには時期尚早ではないかと申し上げておきたいと思っております。しっかりとこれぐらいの幅がある、このぐらい動く可能性があるとした上での計画をつくっていただきたい。要望して終わりたいと思っております。

以上です。

○増永和起委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 では、以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時 休憩)

(午後2時4分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

議案第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好博幸副委員長。

○光好博幸委員 それでは、1点だけ質問させていただきます。毎回同じようなこと

を言っていますが、予算概要の176ページ、パートタイマー等退職金共済事業として1,171万円計上されております。

一方で、パートタイマー等退職給付金として800万円計上されていて、前年度と全く同じ額だと思います。確認の意味で、現在の加入事業者数と人数、あと前年度からの増減も含めてお聞かせいただきたい。

1回目、以上です。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 まず、令和5年4月1日現在の加入事業所が27事業所、被共済者数が126名でした。現在、令和6年2月29日時点での加入事業所数は25事業所、被共済者数は108名となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 光好副委員長。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

2月29日時点で、加入事業所数が25事業所、被共済者数が108名とのことでした。決算審査に係る委員会ของときも言いましたけれども、ピーク時は、630名ぐらいいらっしゃったと思います。非常に減っている印象がございます。過去には、この事業を見直したほうがいいのではないかという話も聞かせていただきました。一方、いろいろな議論をさせていただく中で、有効な事業であるという認識のもと、やっぱりやっていくというところがございます。内容はいいですけど、中小企業退職金共済事業本部のところの違いについて、いつもお話させていただいています。そういったところの利点とか、特に零細企業、小さい企業にとっては、掛け捨てでもないのが有効な施策でもあります。今後、ずっと続けていくということであれば、ニーズ調査も継続して進めていただきたいと思います。

ます。やるからには加入者拡大というところで、そんなに労力をかけてやる場所ではないかもしれませんが、必要な零細企業はいらっしゃると思います。そういったところにもPRしていきながら、やるからにはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。要望としておきます。

以上です。

○増永和起委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で、質疑を終わります

暫時休憩します。

(午後2時7分 休憩)

(午後2時8分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

議案第4号、議案第12号及び議案第28号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、国民健康保険特別会計に関する質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。議案第4号、令和6年度摂津市国民健康保険特別会計予算書10ページ、歳入、国民健康保険料についてでございます。

前回もお話させていただき、今回の提案説明でもありましたが、新たな国民健康保険運営方針に基づき、大阪府内の保険料率が統一されるということです。保険料以外も含め、改めて令和6年度からの国保運営はどのようになっていくのか。説明いただきたい。

続きまして、同じく10ページ、督促手数料についてでございます。

実態をお答えいただきたい。保険料を滞納している方に対して、督促を行うことで、

この督促手数料はかかっていくと思います。どのような催促の仕方をされているのか、現在の滞納率について、推移を教えてくださいましたらと思っております。

続きまして、予算書12ページでございます。

歳入、国民健康保険財政調整基金繰入金がございます。984万1,000円の計上があります。いま一度、この中身についてお伺いしたい。

以上3点でございます。

よろしく申し上げます。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、三好委員の3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目の大阪府内の保険料統一等がなされるというところで、令和6年度からの国保運営についての質問にお答えいたします。

令和6年度からの国保運営につきましては、令和5年12月に策定されました大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料率をはじめ減免基準など、府内統一基準により運営していくこととなります。

保険料で申し上げますと、これまでは経過措置として、激変緩和措置を講じながら、市町村で独自の保険料率の設定を行ってきました。令和6年度からは、大阪府が毎年度算定し、示される市町村標準保険料率、こちらが府内統一の保険料率となります。また、保険料減免や一部負担金減免などの減免基準についても、これまでは経過措置とし、独自の減免基準と府内統一基準の両方を適用しておりましたけれども、令和6年度からは、府内統一基準のみの適用となります。そのほか賦課割合、賦課限度額など、各種の項目も統一的に対応していくこ

ととなります。これらの統一により、府内に住んでいれば、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料となりまして、被保険者からの負担の公平性が確保されることとなります。

続きまして、二点目の保険料を滞納されている方への勧奨と滞納率の状況についての質問にお答えいたします。

納期限を過ぎましても、保険料の収納が確認できない世帯につきましては、当初の納期限から約1か月半後に、督促状をお送りしております。また、それに並行して、市の納付コールセンターからの電話による納付勧奨も行っております。

滞納率についてでございますけれども、過年度を含めた保険料の調定額に占める滞納繰越額としての未収額の割合として、金額ベースで申し上げますと、令和6年2月末現在、保険料の調定額23億9,046万9,090円のうち、滞納繰越額が5億7,886万3,066円となっております。全調停額の24%ほどが、滞納分であるという状況でございます。

令和3年度と令和4年度につきましても、それぞれの年度末時点で、調定額に対する滞納繰越額の割合が、令和3年度は25.7%、令和4年度が24.5%となっており、24%から25%ほどで推移しているという状況でございます。

3点目の基金の繰入金の中身についての質問でございます。

令和6年度から、保険料率が統一されることにより、市町村で直接保険料を抑制することができず、大阪府においてのみ保険料抑制を行っていくこととなります。

そこで、市町村の可能な範囲ではございますけれども、市町村の余剰金を活用し、事業費納付金を通じて保険料抑制財源を

大阪府に支払うことで、保険料抑制を図る財政調整事業が始まります。この基金繰入金で計上している984万1,000円については、その財政調整事業に充てる分でございます。令和6年度は、府内市町村が一律で被保険者1人当たり681円を、保険料抑制に充てる予定でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 御答弁ありがとうございます。

2回目お聞きさせていただきます。

国民健康保険の広域化についてですが、これまでと令和6年度の違いについては理解いたしました。

これまでも、議論させていただきまして、委員長からも、市の資料をいただきまして、統一化という意味と、しんどさと両方を理解したつもりですが、この背景として、大阪府下全体で見れば、かなりしんどい市が多いだろうというところを読み取れました。そういった中で、被保険者が、お金を払っていくこととなります。金額も上がっていくところで、府全体でのこうした動きは、市民の方にもしっかりと理解していただかないといけないと思います。市民の方がどれだけ人生設計されているか分かりませんが、毎月家計簿をつけていらっしゃるのなら、国民健康保険料が上がるだけで、何か削らないといけないと思います。市の予算も、何かやれば何か削らないといけない。当たり前のことです。その周知はしっかりとやっていただかないといけないと思います。それを今後どういうふうにしようと考えていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。周知の仕方について、よろしくお願いたします。

2点目です。

滞納率です。25%ほどあるということで、額でいうと、4人に一人ぐらいの方が滞納されているところ理解いたしました。思ったよりも多い金額が滞納されていて、それだけ払えない人、払いたくない人、いろいろな事情があるのかもしれませんが。なかなか回収が厳しい状況だと思いました。その中で、職員の方も、日々、滞納金の解消に努めていただいていると思います。現在の滞納処分の仕方、滞納されている方にどういった形のアクションを起こしてらっしゃるのか、教えていただきたい。

続きまして、3点目でございます

国民健康保険財政調整基金繰入金984万1,000円を使って、新たな保険料の部分を抑制していくということで、令和6年度は、府内市町村が一律で被保険者1人当たり681円の保険料が抑制されているということで理解をいたしました。関連でございますが、補正予算書の6ページ、令和5年度は、国民健康保険財政調整基金繰入金が9,500万円と、今回の予算の10倍近くでございます。中身についてお教えいただきたいと思います。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、三好委員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和6年度からの国保運営についての様々な変更点等の周知、これについてはどうしていくのかというお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、広報せつつや市ホームページのほか、毎年度、被保険者の方向けに国保ハンドブックという冊子を作成、配布しております。その紙面において、府内統一基準での運用に関わる変更点

などについて記載するなど、丁寧な情報提供を行っていく予定でございます。また、大阪府においても府政だよりへ記事を掲載するであったり、また、各市町村と連携した共同広報、これを検討していると聞いております。連携して周知に努めてまいりたいと思います。

続きまして、2点目の滞納処分の状況の質問でございます。

委員が御指摘のように、督促状の送付、電話による納付勧奨を行っても、なお未納状態が解消されない方も、一定数いらっしゃいます。そういった方に対しては、督促状とは別に、年に4回催告書を送付するほか、法令に基づいて各種金融機関に財産調査を行っております。保険料の徴収困難な事例といたしまして、こういった財産調査を行っても財産が見つからない場合、それから、そもそも居所不明により連絡を取ることができないといったケースが代表的な事例となっております。

滞納処分の状況でございます。令和5年度につきましては、令和6年2月末現在で、13件の滞納処分による財産の差押えを執行しており、収納率の改善に努めているところでございます。

続きまして、3点目の補正の9,500万円、こちらの中身についてのお問い合わせでございます。

令和5年度の補正予算におきまして、国民健康保険財政調整基金繰入金で9,500万円を見込んでおります。こちらは歳入の保険料が当初予定よりも下振れする見込みになったことから、収納不足の備えとして基金を活用するものでございます。具体的には、いわゆるコロナ減免の制度、こちらが令和4年度で終了した影響が主な要因であると捉えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

3回目でございます。

国民健康保険料についてです。広報については、広く周知をしていただけると理解いたしました。利用者全員にしっかりと周知していただきたい。一個要望です。保険料が上がったことに関して、どういったお声があったのかは、情報収集をしておいていただきたい。繰り返しになりますが、被保険者あつての国民保険ですので、様々な機会や媒体を通じて、しっかりと周知していただくよう要望して、この質問を終わります。

続きまして、督促の部分です。13件滞納処分において、財産の差し押さえを執行されたということです。致し方ないとはいえ、大変心苦しいと思うところがございます。徴収が困難な事例、現在の滞納処分の状況については理解しました。中には本当に生活が苦しくて、滞納したくなくても滞納せざるを得ない人がいると思います。その人と、払いたくない人を分別するのはすごく難しいとは思いますが。一方で、納付期限内にきっちりと納めていただいている方が多くいらっしゃいます。これらの保険料をしっかりと払っていただいている被保険者の方との公平的な観点で見ると、本当に支払いが困難な人なのかどうかをしっかりと見極めていただいて、回収不可能となる保険料については、極力少なくしていただくよう努力していただきたい。ふだんの業務と違うところで、難しい部分もあると思います。悪意のある部分に関しては、しっかりと手を進めていただきたいと要望しておきます。

3点目、財政調整基金です。補正予算で

9,500万円の基金の繰入れを行ったのは、思っていたよりも保険料の収納の金額が少なかったというところで、コロナの減免が終わったので、受益者と被保険者の方の負担が増え、入ってくる金額が減ったのではないかという予想を教えてくださいました。

本当にしんどさが生活に直撃しているのだらうと思います。一定褒めていきたいところが、令和4年度末の基金残高は4億2,000万円あり、その中から9,500万円を取り崩されたということです。こういうことがあっても、しっかり基金の中でやりくりされて、保険者の方にも負担をかけず、市民の方にも負担をかけていない状況かと思えます。ただ、4億2,000万円しかない中で9,500万円を取り崩したということで、あと数年は大丈夫だとは思いますが、もし仮に今後基金が枯渇した場合、市民にお願いをしないといけないのかを含め対応について、3回目、こちらの質問だけお願いしたいと思えます。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、3点目の基金残高が枯渇した場合、どうなるのかその対応についての質問にお答えいたします。

大阪府国民健康保険運営方針におきまして、もし仮に、基金が枯渇し、さらに収支不足が生じた場合の対応につきましては、大阪府の財政安定化基金からの貸付を受け、収支不足の解消を行うことが基本とされており、なお、この府の財政安定化基金からの貸付を受けた分につきましては、後年度において、府内統一の市町村標準保険料率に独自の料率を上乗せして保険料を集めることで、大阪府に借入金の返済を行っていく必要が生じることとな

ります。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 最後にしておきます。

今、答弁がありましたとおり、結局は被保険者から徴収しないとイケないということで、ほかの市税として、入れることはできない状況と理解いたしました。ただ、さっきも申し上げましたけど、今回の補正で、9,500万円の収支不足が生じる恐れがあったけれども、結果として、基金をしっかりと積み立てていただいたからこそ、対応できたと言えると思います。その意味では、まさに先見の明があったのではないかと思います。こういった保険料というのは、平準化はかなり大事な部分だと思います。保険料がどんどん上がっていきはいますが、やっぱりどこかで平準化していかないとイケない。なるべく抑えないとイケない。今は安くても、例えば20年後倍になったら全然よくないわけで、平準化はしっかり心がけていただきたいと思います。

引き続き、これが健全といえるのかどうか、生活費の半分を保険料として払わないとイケないとなったら、健全とは言えないと思います。国保運営を続けていただき、未来を見据えた計画をしっかりとつくっていただきたいと要望して、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午後2時27分 休憩)

(午後3時 再開)

○増永和起委員長 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、予算概要の166ページ、特定健康診査等委託料につい

てであります。

今、出張特定健診を実施していただいております。令和6年度も予定をされているのかと思っておりますが、現状の把握として受診者の内訳や傾向性についてお答えいただきたいと思います。

二つ目、同じく予算概要166ページ、糖尿病性腎症重症化予防事業委託料についてお聞きします。

まず、現在の実施状況と内容についてお答えいただきたい。

三つ目、歳入です。予算書は10ページの国民健康保険料についてお聞きをしたいと思います。

昨年、民生常任委員協議会が開かれ、保険料統一後のお話がありました。その中で、メリットは、どこで受けても基本的に医療の単価も同じ、保険料も同じということになっていくと思います。そういう意味では、被保険者間の負担の公平感が確保されるという話がありました。

その中で、給付費はいかに抑制していかなければならないかということもあったと思います。どんどん保険料ばかりが上がっていかないように、この辺を抑えていく必要があるということで、そういう意味では医療費の適正化や保険事業、そして収納対策などに軸足を置いて取り組んでいくことになるというお答えを聞かせていただいております。

そこで、先ほど滞納のお話もありましたけれども、摂津市の収納率、府内の市町村と比較して、以前よかったように記憶しています。現在の状況について市としてどのように認識をされているのかお聞きしたいと思います。

以上3点です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 福住委員の3点の質問のうち、1点目と2点目の、保健事業に関する質問について答弁申し上げます。

まず1点目の出張特定健診の受診者の内訳と傾向についてです。

令和5年度は、令和6年2月17日土曜日に新鳥飼公民館、2月18日日曜日に別府コミュニティセンターで出張特定健診を実施しました。

受診者数は、新鳥飼公民館が112名、別府コミュニティセンターが97名の計209名、令和4年度と比較して被保険者数が減少し、対象者数が減少している中で受診者数が19名の増加となりました。

また、2か年連続で出張特定健診を受診された方は73名、受診者の約35%に当たる方が出張特定健診を継続受診していただいております。

健診受診後のアンケートにおきましても、約96%がまた受診したいと回答するなど、継続的な健診受診機会の確保につながっていると考えられます。

次に、2点目の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施状況と内容についてです。

令和5年度につきましては、摂津市保健センターに保健指導と、前年度以前の糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者へのフォロー事業として栄養指導を委託しております。

抽出条件に該当している国保被保険者の方に案内を送付し、本人の参加希望意思の確認と、主治医からの事業参加の同意が得られた14名の方に対し、面談や電話等での保健指導等を実施しております。

1年目の方を対象にした保健指導については、半年間を基本に、例年9月頃の実

施前の面談から始まり、翌年3月にかけて、面談3回、電話3回をベースに、対象者の日常生活面での指導助言を行っております。

栄養指導については、2年目の方に、夏季から年度末にかけて5回のからだ改善教室、こちらは料理教室と座学の組合せとなっております。3年目の方に2回のからだ改善教室フォロー講座、こちらは体操と座学の組合せ、これらを実施しております。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、3点目の収納状況に関わる質問にお答えいたします。

平成30年度の広域化以降、保険財政の安定的な運営の観点から、市町村ごとに各市町村の実収納率をベースに、規模別基準収納率との差に応じた諸条件を加味して設定される、いわゆる標準収納率というものがございます。この標準収納率を達成・向上させるために、各市町村が収納対策の取組を行っております。

本市におきましては、平成30年度の実況で言いますと、標準収納率が90.91%の設定に対して、実収納率としては92.22%、令和元年度で申し上げますと、標準収納率が91.84%のところ、実収納率として91.92%、令和3年度が標準収納率92.09%のところ、92.63%で、広域化が始まってしばらくは、委員御指摘のとおり、標準収納率を達成している状況がございました。

ただ、令和2年度を含め、他の年度については、達成できていない状況もございませぬ。この点については、さらなる努力が必要であると認識しております。

令和6年度の保険料率等の統一化以降、収納対策の取組につきましても、大阪府及

び府内市町村と連携協力しながら、共通の基準で取り組むべきところは取り組んでいくという動きもございますので、引き続き、大阪府、府内市町村と連携した収納率向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

それでは、一つ目の出張特定健診のことについてです。受診状況についてお答えをいただきました。受診者も増えたとか、2年連続で受けたとか効果があったんだろうと思います。

被保険者人数が減少している中での増加ということで、よかったなと思います。出張特定健診のように身近な場所で受診できる、これは大きなメリットであります。今後どのような展開を考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

それから、糖尿病性腎症重症化予防についてです。3年かけての様々なフォロー、指導といったことが、じっくりと時間をかけながら改善に努めていかれるということがよく分かりました。

以前にもこの質問をさせていただきましたが、この予防事業参加者については人工透析に移行していなかったという結果も出ていますとお聞きしました。現在も同じ状況であるのかどうか、また、人工透析への移行者数を減らすために、どういった工夫を考えておられるのか、お答えをいただきたい。

それから三つ目です。収納状況についてはお答えをいただいて、分かりました。ありがとうございます。令和6年度から府内統一保険料の国民健康保険事業を運営することになります。

今後もしっかりと取り組んでいかなければ

ならないでしょうけれども、併せて医療費、こちらもしっかりと抑えていかなければならないと思います。

被保険者の健康維持や疾病予防について大事なことだと思います。保健事業を実施されている中で、摂津市として何か工夫されていることがありましたらお聞きいたします。

3点以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 福住委員の2回目の3点の質問に答弁申し上げます。

まず、1点目の出張特定健診の今後の展開についてです。

令和5年度に実施した出張特定健診の受診後アンケートにおいて、受診者の約73%が「家から近い」、約46%が「土日に実施している」ことが出張特定健診の受診理由でありました。

委員がおっしゃるように、被保険者にとって身近な場所や受診しやすい日程で実施することが、特定健診の受診率の向上に向けて必要なことであると考えます。

このことを踏まえ、まずは地域ごとの特定健診の受診率を分析し、受診率が伸び悩んでいる地域等において、身近な場所にある公共施設等での健診実施可否について関係機関等と協議し、実施に向けた検討を進めてまいります。

次に、2点目の糖尿病性腎症重症化予防事業の人工透析への移行についてです。

委員がおっしゃるように、令和5年度においても、事業参加者に新規人工透析移行者はありません。一方で、令和6年1月時点の人工透析患者数は、令和4年度末と比べて8名ほど増加しています。

次に人工透析への新規移行者数を減少

させる工夫についてでございます。

これまで初年度に保健指導を受けてから、翌年度以降の栄養指導に参加される方が減少する状況でありました。しかし、実際に栄養指導に参加された方からは、調理実習やフォロー講座において好評をいただいておりますので、令和6年度はプログラムを一部変更し、初年度から栄養指導を実施できないか検討しているところでございます。

翌年度以降の事業参加者の減少を防ぐことで、人工透析への移行者数を少しでも減らすことができると考えております。

次に、3点目の保健事業で工夫している内容についてです。

まず、人間ドック費用助成がでございます。

大阪府の共通基準では、1万3,000円を費用助成の上限としておりますが、より多くの方に人間ドックを受診していただくため、共通基準の2倍となる2万6,000円を費用助成の上限としております。

また、2点目でも答弁させていただきました糖尿病性腎症重症化予防事業では、国立循環器病研究センター監修のプログラムに基づき、料理教室タイプの栄養指導を実施しており、これは国の実施プログラムに加えて実施している内容であり、近隣市の中でも実施している市町村は少ないと聞き及んでおります。

その他、市が実施している健康推進事業と連携しながら、国保被保険者の健康維持や疾病予防に向け、保健事業を推進しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

1点目の出張特定健診の実施について

です。アンケートを取られて、「家から近い」、また「土日に実施している」というのが効果を上げている理由とのことでした。

受診者数が増加している中で、党として要望しておりましたが、今公共施設2か所で実施していただいております。今後は、場所を展開していただけたらと思います。

一つは安威川公民館です。ここは図書館の利用もありますので、ぜひ、実施の検討をしていただきたいと思います。と思っております。

そして、いずれできるであろう味生コミュニティセンターです。新しい施設ということでもあります。乗入れのいろんな問題解消もしながら、検討の中に入れていただいて、今後の建設等の計画にも、加味していただければと思います。

もう一つは、身近な場所という点で、公共施設以外での実施を検討してはどうかと思います。

例えば、商業施設、スーパーマーケットの駐車場などを利用させてもらうのはいかがかと思います。併せて店内で空いているスペースを活用しながら出張健診ができないか、そういった提案もぜひいただけたらと思います。いきなりスーパーマーケットで実施は、なかなか難しいかもしれません。まずはその前に健康相談やりますよっていうことを、スーパーマーケットの中で周知して、健康に対する相談をこういうお店でもやっているんだと意識づければ、こういう健康診断の機会にもうまく乗っかれないかと思います。

お店としても、それでお客さんを伸ばせて、両方の相乗効果を提案しながら、ぜひ職員の皆さんの知恵を集めて、公共施設だけではなく、そういったところの検討もやってみてはいかがかと思っております。

生活習慣病の予防、そして様々な保健事業を実施するにしても、まずは健診結果がないと始まらないことから考えますと、ぜひとも未受診者の対策として、受診機会の確保に注力をしていただきたいと思います。そして出張特定健診の受診者の増加、これにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。御検討ください。

それから、糖尿病性腎症重症化予防事業についてです。令和4年度に比べて8名ほど増加しているという数字もございました。

これにつきましては、社会保険から加入されてきた方や、他から転入されてきた方ということも内訳の中にはあるのだろうと思っております。大事なことは、既存の国保加入者で特定健診やレセプトデータを基に、糖尿病性腎症の重症化が疑われるにもかかわらず人工透析に移行してしまう方を予防することです。

人工透析に移行されますと、多額の医療費や継続的な治療が必要となり、被保険者の方にとっては、身体的にも、生活面でも負担が大きくなっていくことは、御承知のとおりだと思います。そういったことにはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

国の糖尿病性腎症重症化予防、このプログラムにつきましては、地域の実情に合わせて、抽出の基準を柔軟に変更できるということが盛り込まれるのではないかと聞いてもおります。そのことによって、早い段階で介入することが可能になるのではないかと考えます。

人工透析に移行する方をとにかく少しでも減らすために、事業参加者へのアプローチはもちろんのこと、治療を中断している方、また健診のみ受診されている未治療

の方に対して、医療機関への受診勧奨を積極的に行っていただきたい。

この人工透析は、行う側にとっては、結構いい事業だそうで、必ず週3回来てくれることになると。そういう意味では、言葉は悪いかもしれないけれど利益の上がる事業だとも聞いております。

摂津市の正雀辺りにもしかしたら人工透析を受けられる事業者ができるのではないかとというわさも聞いてはいます。

治療をしなければいけない方にとっては、身近なところで治療が受けられるのはいいんでしょうけれども、やはり重症化にならないよう、私たちとしては、こういったことを推進していくことが大事だと思っております。ぜひ、今後ともご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、保険料についてお答えいただきました。保健事業の取組、いろいろと工夫をしていただいていることを理解いたしました。人間ドックの補助金も増額していただいたりしながら、やっている。そしてこれからは国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所などと様々な形で健康にしっかりと取り組んでいくことになると思います。

国民健康保険事業を運営していく上では、保険料の確保、医療費の抑制、これはもう基本的なことになると思います。保険料の支払いについては、様々な事情はあると思います。ただ、これから年齢の高い方が増えていって、年金だけの生活になっていくことを考えますと、やっぱりその辺を推測されることがあると思います。丁寧に相談に乗っていただきながら、収入の確保に努めていただきたいと思います。お願いしておきます。

そして医療費の抑制について様々な観

点から実施はされておりますけれども、被保険者の状況に合わせた工夫を加えながら、保健事業の取組の推進をお願いして、要望としたいと思います。

以上で終わります。

○増永和起委員長 福住委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

森西委員。

○森西正委員 1点ですけども質問させていただきます。

予算書、10ページです。歳入、3府支出金、1府補助金、1普通交付金です。68億円ほどですけども、前年と比べると3億円以上増額になっております。

主な内訳は給付金となると思いますが、予算としてどういう算出をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは森西委員の質問、普通交付金の主な内訳で、給付費の算出方法になるかと思っておりますけれども、こちらの質問にお答えいたします。

平成30年度の国保の広域化以降、給付費、いわゆる医療費につきましては、大阪府から普通交付金という形で全額賄われる仕組みとなっております。

お問い合わせでございます普通交付金の大半を占めるこの給付費の算出の方法についてでございます。一番大きな療養給付費で申し上げますと、大阪府から示される推計の被保険者数に直近2か年の伸び率を踏まえた年齢構成別の一人当たり給付費の見込み額を乗じて得た額に対して、さらに高額薬剤の保険適用が発生した場合に想定される費用額を加味しまして、年間トータルでの給付見込み額を算出しているところでございます。

以上です。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 算出の仕方をご説明いただきました。医療品対応をする財源としての歳入増ということで、僅かこの1年で3億円以上も増えています。今後のこの医療費の動きの予測をどのようにされているのか、お聞かせをいただきたい。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは2回目の質問にお答えいたします。

今後の医療費の動きといたしますか、かねてより国民健康保険の被保険者につきましては、65歳以上の、いわゆる前期高齢者の方々が全体の4割以上を占めております。国民健康保険については、相対的に医療費のかかる年代の方が多く加入されている、そういう制度でございます。

また、医療そのものの高度化であったり、先ほども言いました高額薬剤の保険適用、こういった背景もあり、年々、医療費の単価そのものが、増加傾向にございます。

今後の医療費の見込みでございますけれども、この65歳以上の前期高齢者の方々の割合につきましては、令和7年度以降、割合としては増加していくことが想定されておきまして、大阪府国民健康保険運営方針におきましても、一人当たり医療費、医療費総額ともに、増加していく傾向が示されているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 今のご説明で、前期高齢者の医療費が増えてくるということであり、国保から健保組合に移行を促されるという動きもあって、国保財政は厳しいと思っております。

各市町村がおのこの国保運営をして、最

低限行わなければならない、いろいろな事務手続を、広域化によって同じことをするので、そこは経費の削減につながると思っております。しかしながら、医療費が増えて、国保の保険料も増えるということであって、単純に、広域化によって経費が削減されたところが目に見えてこないと思います。

各市町村で国保運営をして保険料が幾らになりますと。でも、広域化によって、経費削減の効果が出て、実際の保険料からこれだけ軽減をされていますというところが、見えてこないです。

前にも話をさせてもらったと思いますが、大阪府から、その点を示していただけないと。本来、保険料の運営を摂津市単独でやっていたときは、この保険料です。でも、広域化によって経費が軽減をされて、この保険料になっていますという説明を示していただけないので、我々、市民に対して説明ができないということがあります。我々は、経費は削減されていると思っているんですけども、その辺も示していただけないので分かりません。大阪府には、その辺を示していただけるように、また、要望をしていただきたいと思います。我々、市民に対して、説明をする義務があると思います。よろしく願いして、質問を終わりたいと思います。

○増永和起委員長 ほかにありますか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 それでは、私からは、2点聞かせていただきます。

まず質問1番目です。予算概要166ページになります。

保健事業費全般についてです。今まさに、第3期のデータヘルス計画策定の最終段階に入っていると思います。令和6年度は、

新たに策定される第3期のデータヘルス計画を基に、各種の保健事業を展開されることになろうかと思えます。

この第3期データヘルス計画について、第2期データヘルス計画の総括評価も含めて、どのような点に変更されるのか、1回目お聞かせください。

質問2です。予算概要166ページ。人間ドック等助成金についてです。

人間ドックについては毎回恒例で聞かせていただいています。今回、人間ドック助成費に加えて新たに脳ドックの受診費助成として支給されるかと思えます。前年度から予算が増額になっておりますけども、その増額となる人間ドック助成費の現状と脳ドックの受診費用の助成に係る予算について、お聞かせください。

1回目以上です。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 光好副委員長の保健事業に関する2件の質問にご答弁申し上げます。

まず1点目のデータヘルス計画の変更予定の内容についてです。

第3期データヘルス計画を策定するに当たり、第2期データヘルス計画期間中の評価及び健康課題の分析等を行いました。本市の主要な健康課題に大きな変更点はなく、第2期データヘルス計画に基づき実施してきた主要な10保健事業のうち、特定健診や特定保健指導等の9保健事業については、引き続き取り組んでいくこととなります。

しかし糖尿病予防に着目して実施していた事業につきましては、計画期間中の事業実施結果等を踏まえまして、より広い健康課題を解決するため、生活習慣病予防を図る事業へと見直しました。

また、ジェネリック医薬品は、既に国の目標である使用割合80%を超えております。このように実績が目標を超えたものは、目標を上方修正するなど事業内容の変更や到達度などを踏まえて、評価指標の見直しを考えております。

次に、2点目の人間ドック受診費用助成の現状と、脳ドック受診費用助成に係る予算額についてです。

令和4年度の人間ドック受診費用の助成件数は159件、令和5年度の令和6年1月末時点の助成件数は141件です。現在の推移でいきますと、令和4年度を少し上回る件数に着地する見込みでございます。

被保険者数は減少している状況でございますが、助成件数は増加傾向にあるため、令和6年度の人間ドック受診費用の助成額につきましては、令和5年度の予算と比較して15件程度の増加を見込んだ予算額としております。あわせて、令和6年度から上限を2万円とする脳ドック受診費用の助成を考えており、その予算を200万円と見込んでおります。

○増永和起委員長 光好副委員長。

○光好博幸委員 それでは、2回目、質問させていただきます。

質問1です。第2期データヘルス計画期間中の総括を踏まえたものは、継続するものは継続して、見直すものは見直すと考えていることは理解いたしました。

計画は、策定してから事業を実施していくということで、よく言われるPDCAサイクルを、しっかりと回すのが重要になるかと思っております。第3期データヘルス計画では、その辺りの進捗管理をどのように進めていくのかという点についてお聞かせください。

質問2です。人間ドック等助成金についてです。人間ドックの助成費用については15件程度増加傾向にあることを理解しました。あと脳ドックについても、上限2万円というところで、助成の内容は理解いたしました。

先ほどの御答弁から、後者の人間ドック受診費用の助成で200万円の予算を組まれているとお聞かせいただきましたけれども、確認の意味で積算根拠はどのような考えの下、予算を計上されているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

2点目、以上です。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 光好副委員長の2回目の質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目のデータヘルス計画の進捗管理についてです。

第2期データヘルス計画でもそうであったように、第3期データヘルス計画につきましても、最終目標とは別に年度ごとの目標値を設定し、評価シートを活用しながら、前年度の実績、成果、課題の整理を実施していく予定でございます。毎年度評価を繰り返すことで、PDCAサイクルを回し、よりよい取組につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の脳ドック受診費用助成の予算積算根拠についてです。

予算を積算するに当たり、脳ドック費用の助成上限額と助成件数見込みを算出しました。

まず、助成上限額です。現在実施している人間ドック受診費用助成では、申請の多い医療機関での人間ドック受診費用平均約4万7,000円に対して、約55%に当たる2万6,000円を助成金額としております。この割合と同水準となるよう、

同様に算出した脳ドック費用平均約3万5,000円に対して、約55%に当たる2万円を助成上限額と設定しました。

次に、助成件数の見込みですが、近隣市において、人間ドック費用助成件数に対する脳ドック費用助成件数の割合を確認したところ、約58%でありました。この割合を令和4年度、人間ドック費用助成件数に乗じることで、約100件の助成件数があることを見込み、令和6年度予算額を200万円としております。

○増永和起委員長 光好副委員長。

○光好博幸委員 それでは、3回目全て要望とします。

質問1です。第3期データヘルス計画です。進捗管理の流れに関して理解しました。

データヘルス計画は、レセプトデータあるいは健康データなど様々なデータ分析に基づいて、効果的かつ効率的に保険事業の取組をされた計画であろうかと認識しています。

毎年、しっかりとデータ分析することで健康課題などの解消に努めていただいて、事業の効果をより高めていくことが重要であるかと考えます。

先ほどご答弁ありましたように、この計画に基づく各事業の進捗管理をしっかりと実施することが、市民の健康を増進、ひいては医療費の適正化につながるものと考えますので、せつかくですから、策定した計画を実効性の高いものにしていただくあるいはしっかりと進捗管理を進めていただきたいと思っております。要望としておきます。

続きまして、質問2です。200万円の積算根拠についてお聞かせいただきました。2万円の100件の200万円というところでございましたので理解いたしま

した。

この脳ドック費用助成に関しては、前回は言ったかもしれませんが、私からも要望させていただいたことですので、実施に至ったことは非常に喜ばしく思います。高く評価させていただきたいと考えております。

北摂では、池田市、茨木市、豊中市、高槻市の4市が脳ドック助成をされておられます。そこに肩を並べた格好になると思っております。

実は先日、会社において、目の前で同僚が倒れてしまいまして、非常に焦りました。二、三人いる中で1人が倒れて、何とか難を逃れて救急車で運ばれました。何が起こったのかと後で聞くと、脳に腫瘍があって、それが原因ではないかということで今は入院されている状況です。

実は私も、この歳になって人間ドックは受けてますけど脳ドックは受けていません。決して他人ごとではないなと思っているので、私も機会を見つけて脳ドックは受けさせていただこうかと思っております。

このように早期発見は重要でございます。重症化予防という観点からも、より多くの被保険者さんに対して、そういったリスクも含めて、人間ドックを受けていただくことが重要になるかと思っております。チラシであったり、窓口のモニターであったりいろいろと被保険者に対して周知していただいていると思っております。目の前でそういうことが起こると、私ごとにもなりますし、そういったことも含めてさらなる工夫を図りながら周知あるいは本当に被保険者さんに受けてもらうような工夫もしていただきたいと思いますように、よろしく申し上げます。要望とします。

○増永和起委員長 光好委員の質問が終

りました。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第8号及び議案第14号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは議案第8号及び14号に関わる部分に関して質問させていただきます。1点だけでございます。

決算審査に係る委員会の際にも、質疑させていただいております、後期高齢者医療保険料についてでございます。予算書10ページです。

摂津市議会からも、令和5年度大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員に、松本副議長が選出されており、資料等を頂いた中で、令和6年度は保険料率の2年ごとの改定の年度ということで、その概要についてもう一度教えていただきたい。

1回目、以上です。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、三好委員の質問にお答えいたします。

令和6年度保険料率の改定に係る概要のお問いでございます。

令和6年度保険料率の改定の概要としましては、主に3点ございます。まず1点目が、保険料の均等割額、所得割率の変更でございます。それから2点目が、保険料の賦課限度額の変更、3点目が保険料の軽減措置に係る変更でございます。

具体的に、まず1点目の均等割額、所得割率につきましては、均等割額が年額5万4,461円から5万7,172円に、そ

れから所得割率が11.12%から11.75%に変更されます。

ただし、激変緩和措置により、令和6年度においては、基礎控除後の総所得金額が58万円を超えない場合は、10.94%とされます。

2点目の賦課限度額につきましては、66万円から80万円に変更されます。ただし、激変緩和措置により、令和6年度においては、昭和24年3月31日以前生まれの方等については、73万円とされます。

3点目の保険料の軽減措置につきましては、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗じる金額が、29万円から29万5,000円に変更されます。

同様に、2割軽減については、対象世帯に係る所得判定基準について、被保険者数に乗じる金額が、53万5,000円から54万5,000円に変更されます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

2回目、要望だけでございます。

おおむね保険料の改定の概要については理解いたしました。所得割率と賦課限度額においては激変緩和措置も設けられるということで、先ほども申し上げましたが、対象の方に伝わるよう丁寧な周知、お願いしたいと思います。

ただ、この後期高齢者医療保険料については、決算委員会するときにもお伺いしましたが、保険者である広域連合の歳入に占める各市から集められた保険料の割合は1割程度ということでして、制度として破綻しているのではないかと考えている次第でございます。

私、個人的に一番重要にしているのが、

次世代にツケを残さないようにしたいと思いつながり、政治させていただいています。しかしそういうツケがどんどん今回ってきている状況にあると感じております。

だからこそどこかで線を引いて、なるべく自分たちも子どもや孫の世代にいいものを残していきたいと思っております。このような中で、現代世代の負担と様々な課題はあると思いますが、全世代が、納得いくような制度となるように議論をしていくことを、引き続き、もう市だけでは駄目だと思いますので、国や広域連合に働きかけていただきたいと思います。こちら要望として質問を終わりたいと思います。

以上です。

○増永和起委員長 ほかにございますか。  
福住委員。

○福住礼子委員 それでは、後期高齢者医療制度の保健事業について、特に該当するページはありませんけれどもお聞きをします。

これからの超高齢社会、もうどんどん進んでいくわけですが、75歳以上の方が加入するこの後期高齢者医療制度の保健事業はどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

制度の中での本市の保健事業の実施状況について、まず教えていただきたい。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 それでは、福住委員の後期高齢者への保健事業の実施状況について、保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合からの情報を踏まえてお答えいたします。

まず、国民健康保険でも取り組んでいる内容ですが、健診事業、健診の未受診者対策、人間ドック費用助成、糖尿病性腎症重

症化予防事業等を実施しているところでございます。

また、府内における健康課題への対策として、医療機関への重複・頻回受診者に対する訪問指導や、高血圧症重症化予防等を実施しております。

次に、摂津市が後期高齢の被保険者に対して実施している保健事業でございます。KDBシステムなどを活用して、個別自治体が抱える健康課題を抽出分析し、関係機関と連携して進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を進めているところでございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 後期高齢者保健事業も国保と同じような形で進められているということで理解いたしました。

御答弁いただきました高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてです。以前にも質問させていただいたことがあります。これから体制づくりということでもあります。体制を整えて、既に取り組が進められているものを今後どのように発展させていくかお聞きをします。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 それでは、福住委員の2回目の質問、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組内容についての質問にご答弁申し上げます。

令和5年度は、ハイリスクアプローチとしまして、健診を受診しておらず医療機関にもかかっていない健康状態が分からない被保険者に対してアンケートを送付し、アンケート結果に応じて保健師が電話や訪問をすることで、医療受診勧奨や健診受診勧奨等を実施しております。

ポピュレーションアプローチとしましては、高齢者が集まる機会等を活用して、

フレイル予防、健康相談や健診受診勧奨を実施しております。

令和6年度につきましても、令和5年度の実績を踏まえ、取組内容を工夫しながら継続して実施していく予定でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

私も地域を回っていますと、本当に病院へ行きたがらない高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。もういよいよ階段も降りられなくなって、どうしたらいいかと相談されますが、それに対して答えることは本当に簡単ではありません。

夫婦ともに高齢者になって、どちらも介護するには難しい状況になっているご家庭もいらっしゃいます。こういったハイリスクアプローチ、またポピュレーションアプローチは、本当に進めていただかなければいけないと思っております。

保健事業の介護予防との一体的な実施、理解をいたしました。後期高齢者の方がいつまでも健康維持できることで、広域連合や国が目指している医療費の抑制、そして健康寿命の延伸につながることで、そして人生100年時代を健やかに過ごしていただけること、そういったことにつながっていくと思っております。

国民健康保険と同様に、後期高齢者の保健事業についても丁寧に、なかなか心を動かしてくれない人もいるかもしれませんが、丁寧に取り組んでいただいて、今後ともこの健康寿命の延伸にしっかり取り組んでいただきますように要望いたします。

○増永和起委員長 ほかにありますか。

森西委員

○森西正委員 それでは、保険料の件を確認したかったのですが、三好委員の質問で

保険料の件に関しては御答弁がありましたので、変更点については理解をいたしました。保険料に関して、政府が少子化対策財源確保のために、医療保険料に上乗せする新たな支援金制度の負担額は、平均で一人当たり月500円弱になるという見通しを表明されております。

この点が後期高齢者医療保険料への影響があるのか、現在分かっている範囲で結構ですのでお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、森西委員の質問にお答えいたします。

医療保険に上乗せする支援金制度について、報道等でも子育て支援の財源として確保するために制度化していくという話がございます。

内容としましては、政府が2月16日に閣議決定しております子ども・子育て支援法等改正案がございます。こちらによりますと、少子化対策の財源確保のため、支援金制度を創設して、令和8年度から運用を始めることとされており、世代間の負担割合については、現在の医療保険の保険料負担割合をベースに、当初の2年間は、現役世代を含む74歳以下の医療保険の加入者に対し、事業主の負担分も含め、全体の92%の負担を求める一方で、75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者に求める負担は、8%とされていると聞き及んでおります。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員

○森西正委員 支援金制度の影響について、ご説明をいただきました。少子化対策においても、高齢の方からということに、これからなってくるということです。

平成20年度から老人保険制度が、後期高齢者医療制度に変わりました。これも広域連合による運営を開始されました。保険料の所得割率は、基本的には増加しています。

もちろん医療給付に係る費用が年々増えていることが大きい要件だと思います。ここも広域化によって、事務経費の軽減効果がどれくらい出ているのか、数値としてやっぱり見えないというところがあります。例えば老人保険制度で、そのまま後期高齢者医療制度になっていない場合でしたら、幾らの保険料に実際なっているのか。それが後期高齢者医療制度に変わって、事務が統一化をされて、広域化によって事務経費が軽減されているから、保険料が安くなっているとは思っていますが、このところが見えてこないのが現実です。

これも国保と一緒にです。後期高齢者医療制度について、我々、市民に説明をするために、やっぱり見える形で、数値として出していただきますように、これは、広域連合の方に要望していただきますようよろしく願いいたします。

反対に、広域連合からすると、各市町村の、老人保健の部分は分らん話だと思いますので、そこは現実的にどうなのか。軽減されているのか、されてないのか。もし軽減されていないのであれば、そこはやっぱり改善なりしていかないといけないと思います。ぜひとも広域連合に、要望していただきますよう、よろしく願いします。

以上で終わります。

○増永和起委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時54分 休憩)

(午後3時56分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

議案第7号、議案第13号及び議案第29号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは質問をさせていただきます。

まず一つ目、予算概要180ページ。介護人材確保事業についてです。介護支援専門員、ケアマネジャーの資格は5年ごとの更新制となっておりまして、更新するためには、更新研修を受講する必要があると聞いております。

受講しないとケアマネジャーとして従事できなくなるということで、今回新たな取組として補助制度を創出されるということです。市内ケアマネジャーの現状について、市としてどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

2点目、予算概要186ページ。一般介護予防事業費です。一般会計でも、自治会や老人クラブの加入率の低下について話がありました。自治会や老人クラブなどの地域の交流は、高齢者が外出をするきっかけとなり、身体的な健康だけではなく、交流を通じた精神的な健康づくりに大きく寄与していると思います。

残念ながら、自治会や老人クラブへの加入率が低下している現状ではありますが、介護保険制度の枠組みの中で、健康づくりや仲間づくりなど高齢者の生きがいに繋がる現状の取組について教えていただきたいと思います。

続きまして、同じく186ページの地域介護予防活動支援事業でございます。タブ

レットレンタル料についてです。

これまで令和5年度の予算の中でも計上されていたと思います。現在の取組内容についてどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

続きまして、ページは特にありませんが、全国的に高齢化が進んでいる中で、人口の構造が急速に高齢者の方に傾いております。改善する見通しがない中、社会保障制度は今後どのように変わっていくのか不安に思うところがあります。

平成12年度の介護保険制度開始以降、介護保険料の金額は3年ごとの見直しの度に上昇する傾向があり、本市においても第8期の6,280円から6,490円を基準額とする見直し案が示されているところがあります。

このような状況の中で、本市における高齢者人口の現状と将来推移を踏まえた介護保険制度の今後の見通しについてどのように認識されているのか教えていただきたいと思います。

最後です。議案第29号の介護保険条例の改正についてお伺いしたいと思います。

今回、保険料の基準額の改正に合わせて、所得段階を12段階から17段階に多段階化するということです。こちらの意図と他市の状況についても併せて分かる範囲でお教えいただきたいと思います。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 細井課長

○細井高齢介護課長 それでは、1点目の介護人材確保事業でございます。

現在、市内の居宅介護支援事業所は17事業所、介護保険サービスを利用するに当たって必要となるケアプラン作成の担い手となるケアマネジャーは約70人となっております。

また、ケアマネジャー一人当たりの平均担当件数でございますが、運営基準に規定する1人当たり標準担当件数が35件であるのに対し、33.2件という状況でございます。

このような中、介護保険サービスの利用を必要とする要介護等の認定者数は令和4年度で4,209人となっております。団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には、4,543人になると見込んでおり認定者の増加に伴いまして年々業務が肥大化する傾向にあると認識しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 2番目、介護保険制度の枠組みの中での健康づくりや、仲間づくりなど、高齢者の生きがいづくりに係る現状の取組についてお答えいたします。

介護予防普及啓発事業におきましては、地域で活動を行うグループに講師を派遣しまして、「摂津みんなで体操四部作」、「せっつはつらつ脳トレ体操」の指導、口腔や栄養に関する講話を行う「はつらつ元気でまっせ講座」を開催しており、令和5年度には、3グループに対して開催しております。

地域介護予防活動支援事業におきましては、健康づくりグループの勉強会や交流会を開催しており、令和5年度にはコミュニティプラザで開催した勉強会に73人が参加、文化ホールで開催した交流会に318人が参加となっております。

また、同事業におきまして、高齢者の閉じ籠りを防止するとともに、高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりにつなげるための地域に密着した「通いの場」として、委託型つどい場、補助型つどい場、街かど

デイハウスの取組を行っておりまして、9か所の委託型つどい場、21団体の補助型つどい場、1か所の街かどデイハウスに、高齢者が通い、集っておられます。

健康づくりグループの勉強会や交流会の参加者数につきましては、コロナ禍前と比較して減少しております。要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動を休止、縮小している健康づくりグループがあることが挙げられます。

今後、市として、活動を休止、縮小している健康づくりグループに対し、健康づくりグループのリーダーを担ってくださっている「いきいき体操の会」と共に、活動再開の働きかけをしてみたいと考えております。

続きまして、3番目、地域介護予防活動支援事業のタブレットレンタル料についてお答えいたします。

本予算は、オンラインの委託型つどい場に係るタブレットのレンタル料でございます。当初、新型コロナウイルスの感染対策が求められる中、つどい場への参加を控え、自宅でのひきこもりによりフレイルが進行してしまう方が多数出てくるのが懸念されておりました。

その対策としまして、つどい場への参加を控える方々にタブレットを貸与し、オンラインでつどい場と自宅とをつなぐことで、介護予防の取組を継続する環境を整えることを考えておりました。

しかしながら、令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類感染症に移行され、委託型つどい場は感染防止を図りながら、高齢者の交流や介護予防の場として開催を継続しており、令和5年度の延べ利用者数は、1月末時点におきまして5,009人、1回当たり13.4人と

なりまして、コロナ禍以前の16.2人に戻りつつあります。

このように、高齢者のひきこもりを防止し、介護予防を促進するというつどい場の目的を達成していることから、当初考えておりましたオンラインつどい場の制度設計を改めまして、再度、担い手団体と調整をしてみたいです。

以上でございます。

○増永和起委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 4番目の介護保険制度の今後の見通しについてでございます。

本市の65歳以上の高齢者数は、令和6年1月末現在の総人口8万6,376人に対し、2万2,164人、高齢化率25.7%となっており、高齢者数のピークを迎える令和34年には、総人口7万4,361人に対し、2万7,106人と、4,942人の増加、高齢化率は36.5%まで上昇すると予想されております。

また、介護を必要とする人の割合が増加する85歳以上の高齢者は、同年同月末現在3,286人に対し、令和18年には5,860人と2,574人増加する見込みとなっております。

このような状況から今後を考えますと、サービスの利用が増えていけば、介護保険料とともに市の負担も増えるというような仕組みでございますので、今後も介護予防や、認知症予防の重点的取組により、将来の負担軽減につなげていく努力を重ねてみたいと考えております。

国におきましても、介護保険制度の持続可能性についての議論がされているところでございますので、この辺りにつきましても注視しながら、市として必要となる取組を検討してみたいと考えておりま

す。

最後5番目です。所得段階の多段階化でございますが、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、65歳以上の第1号被保険者間での所得再配分機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を目的に実施するものでございます。

本市におきましては、国の基準所得金額を踏まえつつ、課税者の中でも、人数が多い所得320万円未満までを国基準からさらに細分化することで基準額の上昇を抑えております。

なお、他市の状況でございますが、北摂7市3町で申しますと、第8期計画期間で最も刻みが少ないのが12段階となっており、本市含め豊能町、島本町でございます。また、最も刻みが多いのが19段階の吹田市となっております。第9期計画につきましては、本年2月28日時点での調査段階ではございますが、最も刻みが少ないのは13段階の豊能町、最も刻みが多いのは、茨木市が23段階を予定されている状況でございます。

傾向といたしましては、ほかの自治体におきましても、多段階化される傾向にあると認識しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 それでは2回目の質問をさせていただきます。御答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

ケアマネジャーについてです。標準担当件数が35件に対して今33.2件ということ。さらに団塊の世代が増えていくと、もっと数が必要になっていくというところで、人が足りていない現状については理解いたしました。

今後、要介護認定者の増加に伴って

年々業務が肥大化していくということで、今後の人口動態を考えると、ケアマネジャーの需要は本当に大きく高まってくると思います。

人材不足という課題がある中で、そういった今回の介護人材確保事業として、ケアマネジャーの資格更新に関わる費用の補助に取り組みされるということです。どのような形で取り組みられていくのか、プロセスを教えてください。2回目をお願いいたします。

続きまして、健康づくりの今やってらっしゃる現状の取組についてお伺いさせていただきました。決算委員会的时候にも申し上げさせていただきました。提案についても、もう一回振り返っていきたく思います。

決算委員会的时候にも、歩く習慣は一番大事じゃないかと。とにかく外に出ただいて、介護認定を受ける前に、摂津市もよく言ってらっしゃいます健康寿命を延ばしていただく。やっぱり体を動かさないことにはどんどん体も硬くなっていきます。動きにくくなっていくと思っております。

この歩く習慣を体で覚えてもらえる取組が大事やと思っております。デジタル化の進展によって、買い物や映画など趣味が、オンラインで解決することが増えております。お年寄りたちも、Netflixとか、引退して、一日中見てると言うてはる高齢者の方もいらっしゃいます。便利になった一方で、孤立化を引き起こしているようにも思えます。

前回提案させていただきました高齢者に特化したスーパーマーケットや商店街と連携した買い物ができるようなウォーキングイベントや、地域の避難場所の確認

と言って防災訓練と合わせて実施していただいたりとか、既存の取組と掛け合わせていただくことを検討いただきたい。

そうすることによって、介護予防にとどまらず、防災、産業振興、自治振興と各方面での相乗効果が期待できるのではないかと考えます。分野、また所管をまたぐことなので調整がかなり難しいことはあるとは思いますが、もし取り組むことができたなら、いろいろな課の問題が一気にある程度解決とまでは言わないですけども前に進むのではないかと思います。

先進的な取組にともなって、摂津市が健康医療都市というのであれば、胸を張って言えるような政策になると思っております。なかなか難しいとは思いますが、一度考えていただくよう要望して、この質問は終わります。

続きまして、タブレットに関してです。オンラインのつどい場に関しては、制度設計を改められたということです。それでも令和6年度も一応オンラインのつどい場はあるということで、どのような形で取り組まれていくのか内容についてお教えいただきたい。

続きまして、高齢者の人口の部分でお話を聞かせていただきました。現在が25.7%の高齢化率の中、人口は1万2,000人ぐらい減っていくのに、高齢者人口が増えていると。高齢化率は36.5%まで増えるのではないかというお話をいただきました。

それに伴って、介護のニーズはますます増大していく中、それだけの予算は取ることができるのか、なかなか厳しいのではないかと予想されます。

やっぱりこのような中で、本市における高齢者人口のピークを見据えて、今のうち

から対策を立てていく必要があると思います。

先ほども言いましたけど、多分お金が足りないと思います。どれだけ介護を必要としない元気な高齢者を作り上げるかということだと思っています。実際90歳を超えても、車に乗って普通に過ごされている方、普通にいつもの行動をして外に行って、お仕事されてるような方もいらっしゃいますし、そういう方をどんどん増やしていくべきなんだろうと思っております。

生産人口が減少している中で、本当にお金と人と課題は大きくあると思います。先を見据えた制度設計を組んでいただいて、しっかり取り組んでいただきたい。これ要望としてこの質問を終わりたいと思います。

続きまして、議案29号についてです。

多段化されてる部分について12段階から17段階に今回しますと提案を受けております。他市の状況を見ると、もっと多段化しているところが多いんだなと。吹田市は19段階、そして茨木市は次に23段階にされるというところで、傾向としても多段化されるということです。ただ、うちも12から17にするっていう意味合いは理解したんですけども、収入に応じて介護保険料を段階的に設定する制度であるこの介護保険料の多段化は、高所得者はより高い保険料を支払って、低所得者は低い保険料を支払うということで、公平な負担を実現し、給付費の安定的な運用を目指すものとは理解いたします。

ただ、1個言っておきたいのは、23段階というか細分化されてる方がもちろんいいだろうと思います。やっぱり不公平感はどっかであると思いますので、摂津市に関しては1,000万円以上の部分に関

しては全員均一だということと、なかなか難しいさじ加減だと思います。

あまり高所得者から取り過ぎると、他市に引っ越してしまうとかそういう恐れもありますので、なかなか難しいところもあるとは思いますが、その辺りに、適切なサービスと負担のバランスが図れるよう、今回、制度設計されますけど、しっかりと検証していただいて、他市の動向もアンテナを張りながら取り組んでいただきたいと思います。これ要望としておきます。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

細井課長。

○細井高齢介護課長 1番目の人材確保でございます。

資格更新のために必要となる介護支援専門員更新研修につきましては、ケアマネジャーとして登録している都道府県での受講となりまして、大阪府におきましては、6月と8月の年2回の開催となっております。

まずは介護保険事業所連絡会と協力した周知により、制度利用につなげるとともに、資格を持ちながらもケアマネジャーとして働いていない、いわゆる潜在ケアマネジャーに対する資格の再取得の研修費用の補助も予定しております。

こちらにつきましては、広報、ホームページ等の活用をした周知、またハローワークにも協力をお願いしながら、制度利用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 3番目の令和6年度のオンラインつど場についてお答えいたします。

これまでにつどい場に参加したことの

ない高齢者にタブレットを貸与し、自宅をつどい場の活動を体験していただき、集会所でのつどい場の参加者になっていただくことを考えております。これは高齢者の外出を促し、介護予防につながるものと考えております。

具体的には、プログラム期間を3か月程度とし、ビデオ会議ツールやSNSツールの操作方法に関する講座を受講していただいた上で、その後はオンラインで、定期的に集会所でのつどい場の様子の動画を見ていただいたり、介護予防体操の動画を見ながら、一緒に行っていただいたりする予定でございます。

なお、貸与するタブレットは、あらかじめSIMを装填し、LINEなどのSNSツールやビデオ会議ツール等のアプリを事前設定したタブレットでございます。

日常の操作などで困った際には、SNSを活用してフォローを行い、丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 3回目です。三好俊範委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

すみません、3回目、全て要望でございます。

ケアマネジャーの部分に関してですが、介護人材の不足は全国的な課題と聞いております。他の自治体においても抱えている問題となっております、それだけに自治体間での人材の競争になってくると思われます。

保育士確保もそうだったんですけど、明石市と神戸市で人を取り合っているとよく言われておりました。どういう取り合いをするかということ、お金の上乘せ合戦です。もう限度のないような上乘せ合戦をされ

てたというところがございます。

そうやって他市がやられる中、摂津市も追いつけ追い越せでいろいろやっておられます。

保育士に関しては他市は待機児童ゼロとかうたえるようになっているけど、摂津市はずっと横ばいというか、悪くなっているんですけど周りがよくなり過ぎて、摂津市が北摂ワーストになってしまうことにもなっております。

やっぱり先に囲い込むっていう言い方が正しいか悪いか分かりませんが、結構先手を打つのは大事なんだろうなと、その点からも思っております。

後から、費用の上乗せ合戦に巻き込まれる前に、しっかりと対策を取っていただいて、人の確保、そして摂津市で働いてよかったと思ってもらえるような、制度設計も一緒につくっていただきたいなと思います。

検証とか、しっかりやっていただきながら進めていただくよう要望して、この質問を終わりたいなと思います。

続きまして、タブレットの部分に関してです。オンラインのつどい場でも実際されるということで、SIMを入れて自宅でネット環境のない方でも見れるような状態にさせていただけることで理解いたしました。

しかしながら、コロナ禍の中、当初オンラインのつどい場によって、つどい場の参加を控える高齢者の介護予防活動が停滞しないような環境整備を考えられていたということです。新型コロナウイルスの感染症が5類に移行した中で、現在は新たな参加者を発掘していると今の答弁から理解いたしました。

タブレットは3か月の貸与の期間の後、

つどい場に興味を持った人がどの程度いらっしまったのかということと、つどい場にそれがつながったのかどうかですね。また、高齢者の方がタブレットをどのように活用していったかなど、しっかりと検証していただきたいと思います。

3か月しか貸さないところなんで、その後、どうやって引き継ぐというか、そのときは多分購入していただく形になるのかなと思うんですけど、その辺りのフォローもしっかりしていただいて、期間終わった後の1年後どうなってるかとか、そんな部分も合わせて検討して検証していただきたいなと思っております。要望して、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○増永和起委員長 三好委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

福住委員。

○福住礼子委員 それでは、予算概要の180ページにあります介護人材確保事業について、今、三好委員からも新規事業のことでいろいろと質問をされておりました。これは聞かれなかったのかなと思いつながら、71万4,000円の補助金の内訳についてお聞きをしておきます。

それから、概要の186ページ、介護予防普及啓発事業、高齢者のスマートフォン講座を開催をしていただいております。令和6年度はどのような計画をされているのか、お聞きをしておきたいと思っております。

それから、同じく186ページ、生活支援体制整備委託料についてです。生活支援有償ボランティアにおいて、生活支援コーディネーターはどのようなコーディネートを行っていかれるのか、お聞きをしておきます。

それから、議案第29号にあります保険料の段階を見直すのは、そういったことがいろいろ書かれてあるんですけれども、介護認定審査会の委員の定数を見直されるかと思えます。50人から80人にされたという、このことについて教えていただきたい。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

細井課長。

○細井高齢介護課長 介護人材確保事業でございます。

こちらの予算の内訳でございます。ケアマネジャー16名の資格更新費用、それと、先ほども申しました潜在ケアマネジャーの掘り起こしとして2名分の費用、合わせて71万4,000円を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 2番目のスマホ講座についてお答えいたします。

現在、スマホ講座については、事業者であったりNPO法人などをお願いをし講座を開催しております。内容としましては、基本的なことから応用的なことまで、また、中にはそのスマホ講座を受講された方が、次は教える側になるというような講座展開をさせていただいているところもございまして、講座を令和6年度以降も継続してまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の生活支援有償ボランティアについてお答えいたします。

こちらの生活支援有償ボランティアについては、生活支援コーディネーターがまず、初めに、依頼者の自宅へ訪問いたしまして、ご依頼の内容を見聞きし、ご依頼に応じられるか否かの判断を行います。

2番目に、ご依頼内容に応じて、担い手を選出した上で、担い手にサービス提供の調整に係るお電話を行います。

3番目に、依頼者にサービス提供の日時確定に係るお電話を行います。

4番目に、担い手に同行して依頼者のご自宅へ訪問し、サービス提供を行います。

5番目に、依頼者から担い手へ30分当たり500円が支払われたことの確認を行います。

なお、4番目の同行につきましては、担い手と依頼者の両方が慣れてこられまして行わないようにしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 4番目の認定審査会の定数でございます。

こちらにつきましては、すぐに次年度から数を増やしてというわけではございませんが、現在合議体4名体制で月11回という形で審査会をやっているところです。今後、対象者が増えてくることが見込まれており、そこにに応じて、いつでも増やせるように、当然ながら委員を担っていただく医師会等々の調整も必要となつてまいります。柔軟に対応できる体制をつくるために今回提案させていただいているものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

ケアマネジャーの補助については理解をいたしました。

人材確保とはっきりと書かれてるぐらい、この事業はこれから大変なんだろうと思います。

私もたまたま関わるケアマネジャーさんがいらっやいまして、やはり自分が高

齢になってきたことで、もう辞めようと思ってるっていうようなお話もありました。

そのときにはこの補助金を出さなきゃいけないっていうこと、自分は資格を持っているのに更新の度にお金もいるし勉強も受けないといけないしということも聞いておりましたので、そういうことで辞めていかれるのはもったいない話やと思います。

国会でもこの補助金については何か質問等も出てたような気がします。それを先行して市として補助金を出していくというようなことで、決断をされたんだと思います。

もう一つは、この補助金についてもあるんですけども、その知っている方がおっしゃっていたのは、このケアマネジャーの業務には、ケアプランの作成、またサービス担当者会議の実施、モニタリングの実施、サービス利用票や、給付管理表の書類の作成、自治体や介護サービス事業者との連絡調整など様々な多岐にわたって膨大な事務があるということでもあります。

私も、父が介護を受けているときにやっぱり、月に1回とか半年に1回とか、連絡が入ってきました。どこで打ち合わせできますかっていうようなことを、私自身も仕事をしてるもんでしたので、その調整もなかなかしんどかった記憶があります。

そういった中で、健全で適正な運営、適正な事業実施のためには市として事業者に対する実地指導を行っており、質の高いサービスの提供と利用者、入居者の尊厳を守る指導アドバイスをされているんだと思います。やっぱりこの事務負担が、すごくしんどいと。しかも、摂津市の職員の方、丁寧で厳しくチェックをされているということもありまして、やっぱりひと度違っ

てるとそれをまた見直したり、やり直したりと時間もかかるということで、パソコンに不慣れな方も中にはいらっしゃいます。そういった負担も、一方では抱えていらっしゃるということもぜひご理解をいただいて、もちろん給付事業でありますから、そこに間違いや適当なことや利用者さんへの説明不足といったことはあってはなりませんけれど、こういった事業所さんとの寄り添いですね。そこにもやっぱり人間関係をちゃんとつくっておくことも大事だろうし、助言をするにしても丁寧にやっていくことが大事なんだろうなと思っておりますので、ぜひこの費用の負担と、またもう一步、しっかり人間関係をつくって、気持ちよくお互いに仕事ができるように図っていただきたいと思います。これは終わらせていただきます。

次に、高齢者のスマートフォン講座については、令和6年度も継続してやっていただけるということで、ありがたいと思っております。

いずれにしてもこのデジタル社会がどんどん進む中で、私も老人会に関わっておりますが、会員の方々が携帯、スマホを持っていたらいいと思います。

ちょっとずつ上手になっていかはったら、LINE交換しましょうかって言ったらすごい喜んでLINE交換をしてくださったりですね。私も友好が深まっていくんです。

つながるだけじゃなくて、やっぱりたまには何かをやり取りすることでその方も上手になって、写真の撮り方も上手になったりとかしているの、やっぱり私なりにそういうことをやるんです。

スマホはやっぱりこれからも必需品でありますので、サービスがもっともっと充

実できるような、受け手も、充実できるような、そういった講座をこれからも普及をしていただきたいと思います。これもよろしく願いして、要望で終わらせていただきます。

次に、生活支援体制の整備について、生活支援有償ボランティアについて、お答えをいただきました。様々なコーディネーターが依頼人とボランティアとをつないで、仕事がうまくいくようにということであったと思います。

今後の展開ですね。今、どの辺りがこのボランティアは普及しているのか、当初はたしか三島の市営住宅から始まったとお聞きしましたが、今どのような展開をされているのかということと、あともう一つは、以前、社会福祉協議会がやっている無償のボランティアがいらっしやったと思います。そこら辺はどうなっていくのかも一緒に教えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つは、議案第29号の介護認定審査会の委員を80人に改めるということで、これはもう将来的に増えていくだろうと、回数も増えていくだろうということを見込んで定数を変えるということに理解をいたしました。

やっぱり認定を本当にどんどん受けなきゃいけない、また、早く判断をしてあげなきゃいけないということが、これからも予測されてのことだろうと思います。これはもう認定も、速やかにやっていただくことを要望して、これも終わらせていただきます。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

辻参事。

○辻高齢介護課参事 3番目の生活支援

有償ボランティアの今後の展開についてお答えいたします。

生活支援有償ボランティアは、専門的な資格がなくても担い手として参加でき、若い方から高齢者の方までが担い手になってくださっています。

担い手の人数は、令和6年2月末時点で53人となっております。中学校区別では、第一中学校24人、第二中学校11人、第三中学校6人、第四中学校10人、第五中学校2人となっております。

支援実績としまして、令和3年度8件、令和4年度62件、令和5年度は令和6年2月末時点で197件と、市内に広がるにつれ、件数が増加しております。

中学校区別で見ますと、第一中学校61件、第二中学校46件、第三中学校27件、第四中学校47件、第五中学校16件となっております。

それから社会福祉協議会でやっておられる無償ボランティアとの話でございますが、この生活支援有償ボランティアについては、生活支援コーディネーターが担当しておりまして、同じフロアにボランティアセンターの無償ボランティアの担当者もおられますので、そこで連携しながら、当然市も一緒になって、今後も進めてまいりたいと思っております。

特に生活支援有償ボランティアについて、周知という観点で申し上げますと、今後地域の集まりなどに出向きまして、より多くの方に担い手になっていただく、あるいは依頼者になっていただくという市民同士の支え合いを活発に展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 福住委員。

○福住礼子委員 分かりました。

校区でまだばらつきがあるんだと思います。また担い手もその校区でできるだけ増えることが望ましいんだろうと思いますけれども、まずやっぱり周知を図りながら、これも一つのつながりの体制づくりとか整備にもつながるんだろうと思います。また、高齢者が地域で活躍する場ができることも大きな目的になると思います。その辺の周知については今後とも進めていただければと思います。

ただ、今まで無償で受けてたという経験の方が、今度は30分500円ですよってもし何か言われたときに、どう思うかというところがあります。私、ちょっと体の不自由な方にそういうことで何度かやらせていただいたことがあって、それが今度から有償ですよって言われたときに、やっぱりその辺の兼ね合いが分からなかったんで、そこら辺は上手に、同じ社会福祉協議会でやってらっしゃるということなので、丁寧に進めていただければなと思います。

急にそういうこと言われるとやっぱり驚かれる場合もあるでしょうし、どこが生活でどこがそうじゃないんやっていうところも、受けるほうは分からないと思います。その点は丁寧にやっていただいて、判断をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○増永和起委員長 福住委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時37分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 光好 博幸